

指定管理者候補の選定結果について
(市民文化スポーツ局所管)

No.	施設名	指定管理者候補	指定期間	担当課	頁
1	北九州市旧古河鉱業若松ビル	中央興産株式会社	平成31年4月1日から 平成36年3月31日まで	市民活動 推進課	1~
2	北九州芸術劇場 北九州市立響ホール	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団		文化企画課	11~
3	北九州市立門司市民会館 北九州市立若松市民会館	共同企業体グループA 2 K			33~
4	北九州市立戸畠市民会館 (北九州市立福祉会館と複合)	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会		文化企画課 (保福・地域福祉 推進課)	45~
5	北九州市立大手町練習場	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団		文化企画課	63~
6	北九州市立旧百三十銀行ギャラリー	旧百三十銀行ギャラリー 管理運営共同事業体			75~
7	文化記念公園内施設 (文化記念プール、文化記念運動場、 文化記念庭球場)	九州林産株式会社			95~
8	三萩野公園内施設 (北九州市民球場、三萩野球場)	北九州野球株式会社		スポーツ 振興課	115~
9	的場池公園内施設 (的場池体育館、的場池球場、 的場池弓道場)	株式会社スピナ			127~
10	新門司スポーツ施設 (新門司球技場、新門司運動場、 新門司庭球場)	特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ			141~
11	北九州市立交通安全センター	特定非営利活動法人 I - D O		安全・安心 都市整備課	155~

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市旧古河鉱業若松ビル

所在地：若松区本町一丁目11番18号

施設内容：レンガ造り2階建て

【1階】・多目的ホールA (152.27m²)

・事務室兼資料収集室 (47.77m²)

・給湯室兼資料倉庫 (13.54m²)

【2階】・多目的ホールB (95.61m²) ・会議室A (27.75m²)

・会議室B (17.57m²) ・会議室C (31.89m²)

・資料室 (27.72m²) ・備品倉庫 (17.13m²)

【駐車場】・普通車8台（うち身体障害者用1台）

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：中央興産株式会社

所在地：若松区浜町一丁目19番9号

主な業務内容：コークス、石炭、石油等の販売を主として、他に石炭会館を運営。

2 指定の経緯

平成30年 9月 7日 募集要項配布

平成30年10月 1日 募集締め切り

平成30年10月16日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ・募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（中央興産株式会社）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・〔学識経験者〕 吉村 英俊（北九州市立大学地域戦略研究所教授）
- ・〔地元団体関係〕 江口 奈緒美（若松青年商業会理事）
- ・〔有識者〕 武末 雅史（北九州商工会議所若松サービスセンター長）
- ・〔有識者〕 田口 和博（九州北部税理士会若松支部理事）
- ・〔有識者〕 藤井 晃（公益財団法人北九州観光コンベンション協会観光事業部長）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
（1）施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p>
（2）安定的な人的基盤や財政基盤	<p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p>
（3）実績や経験など	<p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確にな</p>

っているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
1 指定管理者としての適性									
中央興産株式会社	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	5	4	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	3	4	4	
	(3) 実績や経験など	5	5	5	4	4	4	4	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	24	
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	8	
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	4	4	4	4	12	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	4	4	4	8	
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	5	4	5	4	4	8	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	5	5	4	4	4	8	
合 計		100	87	83	83	79	80	—	
地元団体に対する優遇措置（5点）								85	

(2) 検討会における主な意見

- ・現指定管理者として10年間の実績経験があり、安定感がある。
- ・観光客の受け入れやPRについてさらに強化してほしい。
- ・館長は熱意、知識、経験が十分あり素晴らしいが、人が変わっても問題ないよう、後継者の育成に力を入れていただきたい。
- ・地域や関係団体と連携を図り、文化・歴史の拠点として若松地区の発展に寄与していることは評価できる。さらに充実を図っていただきたい。

(3) 検討会における検討結果

これまでの実績経験が十分にあり、また、地域や関係団体と連携した取り組みの提案がなされており、指定管理者として基準を十分満たしているという意見で一致した。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に中央興産株式会社を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州市旧古河鉱業若松ビルの設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・現指定管理者としての実績は高く評価でき、今後とも、交流・文化・観光拠点施設としての施設の管理運営が期待できる。
- ・地域や関係団体との連携や協働により築いたネットワークを活用し、地域のにぎわいづくりに貢献する多彩な事業が期待できる。

8 提案額

- ・7, 899千円（平成31年度）
- ・7, 747千円（平成32年度）
- ・7, 747千円（平成33年度）
- ・7, 899千円（平成34年度）
- ・7, 747千円（平成35年度）

北九州市旧古河鉱業若松ビル指定管理者選定に関する提案概要

審査項目		中央興産株式会社														
1 指定管理者としての適性について		<ul style="list-style-type: none"> ○交流・文化・観光拠点として、地域や周辺施設等と連携した事業・活動により、市内外からの集客に貢献している。 ○エネルギー会社として 70 年の歴史による安定的な信用及び財政基盤を有している。 ○最大の目的である保存と活用について、これまでの業務の継続と個々の精査・充実を進めるとともに、職員及びサポートグループの人材育成や地域での活躍の場を提供する。 														
2 管理運営計画の適確性	【有効性】に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史、文化の拠点であること、また地域の交流の場であることから、職員やサポートグループの育成のための勉強会を実施し、集客や観光案内の充実を図る。 ○来館者への多岐にわたる対応を対応、クルージング事業や歴史講演会等の実施、市主催業への協力を行う。 ○来館者への積極的な案内や、歴史・文化・観光等の質問への丁寧な回答、館利用者への協力・助言など、接客サービス向上に努める。 														
	【効率性】に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで継続して経費を節減しているが、サービス保持のため一層の見直しを図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の低減や勤務時間の見直し ・照明の LED 化、通信費の見直し、電気会社の見直し ・自主事業の充実 ○提案額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">平成31年</td> <td style="width: 10%;">7,</td> <td style="width: 10%;">899千円</td> </tr> <tr> <td>平成32年</td> <td>7,</td> <td>747千円</td> </tr> <tr> <td>平成33年</td> <td>7,</td> <td>747千円</td> </tr> <tr> <td>平成34年</td> <td>7,</td> <td>899千円</td> </tr> <tr> <td>平成35年</td> <td>7,</td> <td>747千円</td> </tr> </table> 	平成31年	7,	899千円	平成32年	7,	747千円	平成33年	7,	747千円	平成34年	7,	899千円	平成35年	7,
平成31年	7,	899千円														
平成32年	7,	747千円														
平成33年	7,	747千円														
平成34年	7,	899千円														
平成35年	7,	747千円														
【適正性】に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○館長業務の補佐のために事務長を設置し、役務の明確化を図る。 ○運営協議会の助言等を踏まえた管理運営を行う。 ○クラブ登録制度、期日前申請制度等の活用で利用者の調整を図るとともに、ホームページで予約状況を発信する。 ○防災訓練の実施等に加え、危険予知活動等を実施する。 															

北九州市旧古河鉱業若松ビル指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 平成30年10月16日（火） 10：00～11：30

2 場 所 北九州市八幡西生涯学習総合センター 301会議室

3 出 席 者 (検討会構成員) 吉村構成員、江口構成員、武末構成員、
田口構成員、藤井構成員
(事務局) 市民文化スポーツ局市民活動推進課長、
市民活動推進係長、担当職員

4 会議内容

- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 提案概要に関する応募団体からのプレゼンテーションの後、質疑応答
 - (構成員) 若戸大橋の無料化に向けての新たなPR、また、年々増加しているインバウンドに対するPRはどのように考えているか。
 - (応募団体) インバウンドに関しては、区の要請を受け、クルーズ船のクルーに若松を直に案内することがあり、商店街をはじめ、神社仏閣など中々行けないところに案内して喜ばれた。これからも続けていければと思う。橋の無料化については、イルミネーションやスタンプラリー、コンサート、記念クルーズなど多くのイベントが予定されている。それらに取り組みながら、次年度以降も続けていけるものを続けていきたいと思っている。
 - (構成員) 館長は実績もあり、館としてしっかりとやられているが、後継の人材育成についてどのように考えているか。
 - (応募団体) ご指摘のとおり、後継者を育成する必要があると考えている。我々が主導して作った地域の歴史研究会が十分機能しており、そういうところで次世代の人材を育てていきたいと思う。
 - (構成員) とても見やすくて素晴らしいホームページだが、もっと幅広くPRするために、どのようなことを考えているか。
 - (応募団体) まず色々なところに出向いているので、そこでのPRと、最近では、館内に市の観光資料を展示するなど、観光課と連携を深めており、橋の無料化にあわせたイベントでもうまくリンクして今後につなげていきたいと考えている。
 - (構成員) 館の広報紙だが、どこに配布しているのか。
 - (応募団体) 市民センターや区役所、地元企業、関係団体に配布している。もちろん、館内にも置いており、来館者にも差し上げている。
 - (構成員) 小中学校などへの配布は考えているか。
 - (応募団体) 内容的には大人が対象と考えている。ただ、過去には、若松区内の

全小学校 6 年生を対象に、バスで若松区内を巡るという教育委員会の事業があった。社会見学等で子どもたちが来館する場合は、子どもたちにも配布を行っている。

(構成員) 何年か経って色々と老朽化の問題が起こると思うが、そういった経費の確保のため、収入を増やす何か具体的な方策はあるか。

(応募団体) 収入を増やすには、館を利用していただくしかない。観光客がきてもゼロ収入。来年度から館の利用料金が上がるが、館を利用する方からの収入については、現状から大幅な増加は見込めない。軽微な工事は自分たちで全部行っているが、老朽化に伴う館の補修については、長期的にみて、行政にお願いせざるをえないと考えている。

(構成員) 来年、館が 100 周年ということで何かやるのか。

(応募団体) 現在の指定期間が今年度で終わるため、これまで具体的に動けなかつたが構想はある。市の意向も聞きながら、また、ビルの名にも入っている古河鉱業にも協力をいただきながら、旧古河鉱業若松ビルの 100 年と同時に、若松の歴史、石炭の 100 年の歴史といった資料の展示をやりたい。他に、昔の若松の鳥瞰図があり、これをコンパクトにした古地図を作成中で、この地図を片手に現在の若松を巡るという事業に取り組むところである。

(構成員) 来館者は、若松区または市内外など、どの地域から来ているか。

(応募団体) 来館者は原則人数のみのカウントなので、正確には把握していないが、登録クラブのほとんどは若松区内の方である。音楽会には、遠賀、中間など周辺地域からも多く来られている。特に、洞海湾クルージングについては市外から申し込みが多い。現在、ミステリーツアーの訪問チェックポイントとなっており、関西・関東からのほか、海外は台湾、香港などからの観光客も来館されている。

(構成員) リピーターと新規利用者がいると思うが、新規はどのような方が。

(応募団体) 新規は音楽会での利用の方が多い。他の音楽会で来館されて、館の雰囲気、設備、ピアノの状況等が分かって、じゃあ私もやってみようと思。そういう方が増えている。ジャンルは様々で、クラシック、ポップス、ジャズ、ロックなど。

(構成員) クルーズ船の入港が増えてくると思うが、そういった方々の取り込みはどうなっているか。

(応募団体) 先ほどお話したクルーの方のご案内が今後もあると思っている。一般のお客様はすぐにバスに乗って若松から移動するため、若松に留まることが少ないようである。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入。その後、構成員全員で意見交換。評価レベルを再確認した上で、検討会としての評価レベルを決定。

(構成員) 応募団体のここ 1、2 年の財政状況に少し不安がある。その点以外は非常に立派であり、問題はない。

- (構成員) 館長は知識も経験も大変あり、管理運営に安定感を感じる。他団体や行政と連携して、観光客の呼び込みや PR など、観光面を強化してほしい。また、後継者としてきちんとした人材を確保していただきたい。
- (構成員) 応募団体は 10 年間の指定管理の実績があり十分評価できる。観光客の受け皿を作るとともに、後継者育成に力を入れていただきたい。
- (構成員) 積極的に歴史・文化の発信をやっていることは評価できる。今後も歴史・文化の発信拠点としてさらに充実を図ってほしい。
- (構成員) 館長の熱意を大変感じる。色々な機関と連携を図り、文化の拠点として、若松の発展に誠心誠意努力されていると感じる。指定管理者として問題ない。あとは、館長の後継者の育成や施設の老朽化、収益など、単独での対応は難しいところがあるので、市のほうから協力・協働をより図っていく必要がある。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

1) 名 称：北九州芸術劇場

所在地：小倉北区室町一丁目1番1号（リバーウォーク北九州内）

施設内容：①施設概要

大ホール、中劇場、小劇場、芸術文化情報センター（プレイガイド・インフォメーション・アートライブラリー・市民ギャラリー・アート&エコスペース）、ホワイエ、楽屋、創造工房、託児所等

②事業内容

演劇を主とした舞台芸術の制作及び公演、当該舞台芸術を担う人材の育成等を行うとともに、市民自らが演劇、音楽等の活動をする場を提供することにより、優れた文化芸術を市民が享受する機会の拡大及び新たな文化芸術の創造に資する。

2) 名 称：北九州市立響ホール

所在 地：八幡東区平野一丁目1番1号（国際村交流センター内）

施設内容：①施設概要

大ホール、リハーサル室、研修室等

②事業内容

音楽を主とした公演、音楽を担う人材の育成等を行うとともに、市民自らが音楽等の活動をする場を提供することにより、優れた文化芸術を市民が享受する機会の拡大及び新たな文化芸術の創造に資する。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

所在地：小倉北区室町一丁目1番1号（リバーウォーク北九州内）

主な業務内容：芸術文化の振興に関する事業

芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業
北九州市から受託した芸術文化事業など

2 指定の経緯

- 平成30年 7月11日 指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）
平成30年10月 9日 申請受付開始
平成30年10月10日 申請締め切り
平成30年10月16日 指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
平成30年11月 指定管理者候補を決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（五十音順）

- ・[学識経験者] 秋山 憲一郎（福岡県公立文化施設協議会会長）
- ・[利 用 者] 井上 美奈子（NPO法人 北九州子ども劇場理事長）
- ・[利 用 者] 井端 豊美（北九州吹奏楽連盟理事長）
- ・[公認会計士] 松木 摩耶子（松木公認会計士事務所公認会計士）
- ・[利 用 者] 和田 正人（北九州文化連盟専務理事）

5 条件付き公募方式採用について

（1）条件付き公募とする理由

市は、民間事業者に委ねることが適さない施設であるか、また、市が直接担うよりも効果的、効率的な管理運営が可能であるかといった視点で検討した結果、北九州芸術劇場及び北九州市立響ホールの指定管理者選定に条件付公募方式を導入することとしました。

（2）条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員				
	A	B	C	D	E
妥当性	有	有	有	有	無

(3) 検討会における主な意見

- ・施設の管理運営上の専門性については特に重要。市の文化政策を体現していくための拠点となる施設であることを勘案すると、条件付き公募方式が良い。
- ・両施設の設置目的を達するには 財団がベストと考える。設置目的達成に向けて、財団のさらなる努力を期待。
- ・「財団の設立経緯、高度な公益性及び政策支援型施設」という面は理解できるが、現在の社会情勢を考えると、条件付き公募を見直すことも検討してほしい。
- ・市の方針と合致した事業展開を行うことや、財団のこれまでの人材育成の実績、財団設置目的を勘案すると妥当性あり。
- ・以上の構成員の意見を踏まえ、意見交換を行い、当検討会として「条件付公募が妥当」という結論になった。

6 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p>
(3) 実績や経験など	<p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
(2) 利用者の満足度	<p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p>

⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

7 審査結果

(1) 適否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員				
		A	B	C	D	E
1 指定管理者としての適性						
北九州市芸術文化振興財団	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	適	適	適	適	適
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤					
	(3) 実績や経験など					
2 管理運営計画の適確性						
【有効性】						
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	適	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度					
【効率性】						
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適	適

	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性					
【適正性】						
	(5) 管理運営体制など	適	適	適	適	適
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など					

(2) 検討会における主な意見

- ・理念や基本方針は施設の設置目的に十分合致しており、それに向けての努力が感じられた。
- ・アンケート回収率、満足度も高く、利用者として施設を利用した時にプロ意識をもっていることが実感でき、対応も素晴らしかった。
- ・収入確保のために、WEB広告の導入を検討してはどうか。
- ・それぞれの施設の特性を活かした運営、自主事業を展開しており、多世代にわたるアプローチを実施していることも評価できる。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州芸術劇場及び響ホールの設置目的及び市の施策について熟知しており、文化振興の担い手としての役割意識も高く、市と一体となり文化振興を担う責任感が強く感じられた。また、基本理念や基本方針、コンセプトで多角的な事業展開を見据えており、今後の発展に大いに期待できる。
以上のことから、同施設の管理に関する意欲についても強く感じられた。
- ・専門性の高い職員が配置され、プロ意識が高く、利用者満足度も高い。
- ・自主事業については、これまで数々の賞を受賞しており、今後の「劇場文化の創造」「音楽文化の創造」に向けて大いに期待できる。
- ・危機管理体制について、特に複合施設で規模の大きい芸術劇場では危機管理リーダーを中心とする体制が確立されているとともに、毎月、劇場安全委員会を開催し、危険個所の対策や注意表示の見直しなどを実施している。また、響ホールについては、消防署と連携し避難訓練コンサートを実施する等、危機管理に対する取り組みの強化が図られている。

9 提案額

(1) 北九州芸術劇場

平成31年度 899,820千円

平成32年度 899,820千円
平成33年度 899,820千円
平成34年度 899,820千円
平成35年度 899,820千円

(2) 北九州市立響ホール

平成31年度 212,607千円
平成32年度 212,607千円
平成33年度 212,607千円
平成34年度 212,607千円
平成35年度 212,607千円

提 案 概 要

(北九州芸術劇場 指定管理者)

団体名：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州市の文化振興の中核施設としての役割を果たすため、創造的な自主事業の実施と発信、国内外の優れた作品の公演や舞台芸術の力を活かした交流・育成事業を実施する。

1) 管理運営の理念 「開かれた劇場」「出会いの劇場」「地域と向き合う劇場」「安全・安心な劇場」

2) 基本方針とコンセプト

3つの基本方針 … 【にぎわいの拠点】【地域文化の拠点】【文化創造の拠点】

4つのコンセプト … 「創る」「育つ」「観る」「支える」の活動による『劇場文化の創造』

3) 劇場の活動によって描かれるこのまちの未来

- | | | |
|------------------|--------------|------------|
| ■新しい出会い、にぎわいをつくる | ■共に生きる場所をつくる | ■街の創造力を高める |
| ■新しい共感を育む | ■豊かな街づくりを支える | |

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

1) 人的基盤

状況や職能に応じた適材適所の配置による柔軟な人材運用と、地域に根ざす管理運営を目指した人材登用・育成

2) 財政基盤

高い流動資産比率と一定程度の正味財産の確保により安定した財政基盤を維持

3) 監査体制

内部監査の監事設置、外部の税理士によるチェック体制の整備、市の定期監査の実施

(3) 実績や経験など

1) 北九州芸術劇場の管理運営の実績

・事業運営に対する外部評価

平成23年度～文化庁 重点支援劇場補助採択、平成30年度より新たに5年間「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」採択（全国16館中、中国・四国・九州・沖縄では当劇場のみ）

・作品に対する外部評価

これまでの上演作品において数々の賞を受賞

・実績値の経年変化と波及効果

開館以来15年間の利用者延べ人数400万人以上、県内外来場者割合の上昇、市内経済波及効果

2) 類似業務の実績

平成5年～響ホールの管理運営受託および指定管理者の指定

平成7年～大手町練習場の管理運営受託および指定管理者の指定

平成15年～北九州芸術劇場の管理運営受託および指定管理者の指定（4期）

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

1) 施設の管理運営方針

「創る」「育つ」「観る」「支える」の4つの事業コンセプトにもとづいた事業を健全な管理運営基盤と安定した経営基盤をもとに展開し、地域の人材育成や職員の雇用等とともに、計画的かつ長期的な取り組みにより「劇場の善循環」を形成する。

2) 政策支援を図るための効果的な取り組み

地域の文化拠点としての機能をより充実させ、文化・芸術による「創造的な地域の活性化」と「都市の再生の実現」に向けた事業展開を実施する。

- ・創る—レベルの高い作品創作と発信
- ・育つ—舞台芸術を核に地域の人々と交流し、ともに育つ
- ・観る—暮らしを彩る多彩な舞台芸術を提供
- ・支える—地域の創造力を高めるための支援
- ・『事業評価調査』の実施

3) 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組み

- ・施設利用（貸館）①新規利用者を獲得する取り組み ②リピーターの獲得
③ホスピタリティの維持とサービスの向上 ④状況把握と分析の実施と改善
- ・芸術文化情報センター ①アートライブラリーでの取り組み ②市民ギャラリーでの取り組み
③劇場プレイガイド・インフォメーション
- ・鑑賞機会を増やす取り組み ①様々なチケット販売方法の導入 ②会員制度
- ・鑑賞サポートの取り組み
障害者や高齢者目線でのバリアフリー検査実施等での更なる支援向上
- ・開かれた劇場としての取り組み
バックステージツアーや見学会等実施の検討など市民とつながる場所としての機能の提供、大学や地域団体などとの連携による劇場の新たな支持層の開拓

4) 施設間の有機的な連携を図るための取り組み

- ・響ホールとの連携
- ・事業部門での連携
- ・広報部門での連携
- ・管理運営・舞台技術に係る交流

5) 施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取り組み

- 多彩な事業展開の多角的な広報活動を継続し更に発展させながら、劇場運営への理解と支持に繋げるための広報への転換を図る。
- ・各媒体の効果的な活用 ①W e b・S N Sにおける情報発信の強化 ②多言語化の取り組み
③市民協働による情報発信
 - ・ブランディング広報 「情報誌Q」のリニューアルと地元商店街や企業等との広報連携

(2) 利用者の満足向上

1) 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

- ・アンケート調査の実施 満足度やニーズの把握・分析と更なる改善
- ・問合せにおける意見等の把握 H Pや電話での問合せや意見の受付と迅速な対応
- ・利用者からの苦情に対する対策 迅速かつ適切な対応と組織的な共有における予防と改善

<p>2) 利用者への情報提供を図るための取り組み 様々なツールによるタイムリーな情報提供</p> <p>3) その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案 専門スタッフによる質の高いサービスの提供</p>
【効率性】に関する取組み
<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>1) 指定管理業務に係る費用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料の効果的な運用 適正なスタッフ配置と保守計画にもとづく適正な予算執行 ・創意工夫による経費節減の取り組み 高い技術力と豊富な経験・知識の活用による管理運営、経費の節減と部署間の連携強化による業務効率化 ・光熱水費 ①一般照明・空調 ②専用部における光熱水量これまでの使用実績と今後の削減率の目安 <p>2) 収入を最大限確保する提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業来場者の確保 充実した公演ラインナップの構成と戦略的な広報・営業活動による来場者増加 ・外部資金の確保 ・貸館利用、チケットの預かり販売における取り組み 継続利用に繋がるきめ細やかな対応とサービスの向上、預かり販売の利便性向上 ・劇場エリアにおけるドリンクサービス（飲料用自動販売機の設置） 劇場エリア内の設置とオープンエリアへの増設
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>1) 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について 指定管理料を収入とした使用目的ごとの適正予算策定</p> <p>2) 指定管理業務の適切な再委託について 施設全体の安全保持など高い専門性が求められる業務における適切な方法による業者選定と業務遂行上の監督・指導の徹底</p>

【適正性】に関する取組み
<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>1) 施設の管理責任者、管理体制について 施設管理責任者としての館長と管理運営業務の中心となる劇場支配人の配置のほか、劇場運営に係る専門家を設置</p> <p>2) 施設の管理運営にあたる人員の配置について 劇場管理運営に必要な資格・免許保持者の複数配置、稼働状況に適したシフト勤務体制による労務管理</p> <p>3) 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について 舞台芸術及び舞台技術等に精通した経験豊かな人材の配置、地元の人材の積極的登用と育成</p>

4) 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

- ・施設の管理・運営人材の育成

劇場運営の専門的知見・技能の習得及び部署間の連携による利用者への円滑で効率的な運用と安全・安心の提供

- ・能力向上の取り組み

知識やノウハウの共有や研修による職員全体のスキルアップと部署間の連携・協力関係の向上

5) 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開

- ・地域の住民や企業等団体との連携・協働

4つのコンセプトにもとづく様々な活動の継続・発展

- ・北九州市近郊・周辺域・全国の公共ホールとの連携・協働

公共ホール運営能力を高めあえる協力関係の構築

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

1) 施設の利用者の個人情報を保護するための対策

- ・個人情報の適切な取扱い
- ・セキュリティ対策の徹底

2) 利用者が平等に利用できるような配慮について

透明性や公平性を維持した公平・公正な運用

3) 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応

日常からの危機管理意識の維持と安全委員会の開催等による事故防止の徹底と適確な対応

4) 防災、防犯対策や非常災害時の危機管理体制

- ・防災対策 ①防災プロジェクトチームの設置 ②多様な防災訓練の実施 ③普通救命講習の実施
④フロント・楽屋スタッフの配置

⑤予防の取り組み ⑥自主検査・禁止行為の解除承認 ⑦収容人員の適正管理

- ・防犯対策 ①監視体制の整備 ②エリア監視室での監視カメラ映像の録画

③入館者管理 ④警報機の設置

- ・非常時の危機管理体制 ①危機管理リーダーの配置 ②夜間公演への対応(職員の夜間配置)
③帰宅困難者等の受入れ

5) 劇場の修繕・改修

- ・修繕・改修の計画 事故等の未然防止のための修繕・改修の計画策定

- ・劇場スタッフの参画 専門的知識を持ったスタッフの参画・監修の継続による安全・安心の担保

提案額（千円）

平成31年度	899,820千円
平成32年度	899,820千円
平成33年度	899,820千円
平成34年度	899,820千円
平成35年度	899,820千円

提 案 概 要

(北九州市立響ホール 指定管理者)

団体名：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州市の文化振興の中核施設として、あらゆる市民に対し、優れた芸術文化を享受する機会の拡大と日常生活での多彩な芸術文化との出会いの提供を行い、特色ある地域文化を創造する。

1) 管理運営の理念

「開かれた音楽堂」、「出会いの音楽堂」、「地域と向き合う音楽堂」、「安全・安心な音楽堂」

2) 基本方針とコンセプト

3つの基本方針 「にぎわいの拠点」、「地域文化の拠点」、「文化創造の拠点」

5つのコンセプト「創る」「育つ」「聴く」「支える」「つながる」の活動による『音楽文化の創造』

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

1) 人的基盤

状況や職能に応じた適材適所の配置による柔軟な人材運用と人材育成

2) 財政基盤

高い流動資産比率と一定程度の正味財産確保により安定した財政基盤の維持

3) 監査体制

内部監査の幹事設置、外部の税理士によるチェック体制の整備、市の定期監査の実施

(3) 実績や経験など

1) 類似業務の実績

大手町練習場（平成7年～）、北九州芸術劇場（平成15年～）の管理運営受託及び指定管理

2) 韶ホールの管理運営実績

・事業運営に対する外部評価

文化庁「劇場・音楽堂等機能強化総合事業～地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業～」に採択。

・事業実績

オリジナル公演など創造性の高い事業に取り組むほか、地域連携事業も積極的に行い、新たな地域文化の創造に取り組んでいる。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

1) 施設の管理運営方針

基本方針に基づいて、「創る」「育つ」「聴く」「支える」「つながる」の5つのコンセプトで事業を開拓し、地域文化を育みながら心豊かに暮らせるまちづくりを目指す。

2) 政策支援を図るための効果的な取り組み

幅広い年齢層、クラシックに馴染のある層から馴染みのない層まであらゆる市民等が、年間を通じて気軽に音楽に親しめるような機会を提供し、本格的なクラシックコンサートにもつながる好循環を生み出すスキームとする。

- 創る** オリジナル企画による独創的な事業により高レベルの音楽文化の発信
- 育つ** アクティビティを積極的に展開するとともに、幼・小・中学生の鑑賞教室等を実施
- 聴く** 国際音楽祭等、世界的なレベルの演奏家による公演、親子で楽しめる公演、地元出身の国内外で活躍する演奏家の公演など、多彩な演奏会をバランスよく実施
- 支える** 市民の創造活動の場の提供、市民企画事業への支援を通じた地元演奏家の支援
- つながる** 美術館等、他の文化施設と協働した事業、地域住民等と連携した事業の実施

3) 施設間の有機的な連携を図るための取り組み（北九州芸術劇場との連携）

- ・事業部門での連携
- ・広報部門での連携
- ・管理運営、舞台技術に係る交流

4) 施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な取り組み

様々な媒体の効果的な活用や地域ネットワークを活用した広報・営業活動により、多くの市民が響ホールに足を運ぶ機会を増やすとともに、公共ホールとしての社会的評価や認知度の向上に努める。

(2) 利用者の満足向上

1) 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

- ・意見等の把握と反映 ①アンケート調査の実施 ②アーティストからのニーズ把握
③地域の声、問い合わせによる意見等の把握

2) 利用者への情報提供を図るための取り組み 様々なツールによるタイムリーな情報提供

3) その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案 スタッフの接遇の向上等

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

1) 指定管理業務に係る費用について

- ・指定管理量の効果的な運用 適正な人員配置と計画的で適正な予算執行を行う。
- ・創意工夫による経費節減の取り組み
経験や知識を活かした管理運営と部署間の連携による業務の効率化を図る。
- ・光熱水費
施設の稼働率により変動はあるものの、引き続き省エネの徹底による削減を目指すとともに国際村交流センターの入居者に対しても協力を依頼する。

2) 収入を最大限確保する提案について

- ・自主事業来場者の確保
充実したラインナップと戦略的な広報活動等による来場者の増加を図る。
- ・外部資金の確保 助成金等の獲得の他、チケット収入の増加を図る。
- ・自動販売機設置事業 自主事業として実施。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

1) 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

これまでの実績を基に、指定管理料を収入として使用目的ごとに適正予算策定。

2) 指定管理業務の適切な再委託について

施設全体の安全保持など高い専門性が求められる業務における適切な方法による業者選定と業務遂行上の監督・指導の徹底。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

1) 施設の管理責任者、管理体制について

音楽事業課長を責任者とし、響ホールの管理運営及び事業実施、更には、国際交流村センターの管理運営が効率的に行える組織体制を整備。

2) 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

財団全体で行う研修、派遣研修、財団内での人事交流・人事異動等を実施。

3) 地域の住民や関係団体等との連携や共同による事業展開について

多様な主体との交流・連携・協働した事業を展開し、新しい地域文化の創造を図る。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

1) 施設利用者の個人情報を保護するための対策について

「個人情報保護規程」等を策定し、個人情報を適切に管理。

2) 利用者が平等に利用できるような配慮について

設置条例及び関連規程遵守し、透明性や公平性を維持した公平・公正な対応を実施。

3) 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応について

安全対策の整備と日頃からの危機管理意識の維持・向上。

4) 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

・防犯対策 中央監視室による24時間対応 監視カメラでのエリア監視

・防災対策 避難訓練コンサート等多彩な防災訓練の実施、予防の取り組みの実施。

緊急時の体制・マニュアル等の整備、帰宅困難者の一時受入れの実施を検討。

提案額（千円）

平成31年度	212,607千円
平成32年度	212,607千円
平成33年度	212,607千円
平成34年度	212,607千円
平成35年度	212,607千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

北九州市芸術文化施設指定管理者検討会(第1・3回) 会議録
(北九州芸術劇場・響ホール)

1 開催日時 平成30年 7月11日（水）15：00～16：30（第1回）
平成30年10月16日（火）10：00～12：00（第3回）

2 場 所 (1) 第1回検討会
北九州市役所本庁舎 21会議室
(2) 第3回検討会
北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
大手町練習場内第1会議室

3 出席者 (検討会構成員) 秋山構成員、井上構成員、井端構成員、
松木構成員、和田構成員
(事務局) 市民文化スポーツ局文化部文化企画課長、
施設係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出

(1) 条件付き公募方式採用の妥当性について（第1回検討会）

- 施設の管理運営に関する要求水準及び条件付き公募方式採用の理由等について事務局より説明。質疑応答。
(構成員) 北九州芸術劇場（以下「芸術劇場」とする。）及び響ホールの特殊性はどのようなものか。
(事務局) 韶ホールは音楽専用ホールであり、ピアノあるいは合唱など、公演内容に合わせて音響調整が必要。また、講演会等、マイクでの発言は壁にカーテンを降ろさないと響きすぎて聞こえづらい場合があり、こうした点が一般的な市民会館などと異なることから、専門性の高い音響スタッフが必要。
芸術劇場についても、通常の舞台に比べ、吊具や照明の数が3～4倍違う。トップレベルの公演の要望に応えられるような細かい設定ができる仕様になっているため、高度な運用が求められる。
- (構成員) 韶ホールでは、音響に多少詳しい程度では対応できないということか。
(事務局) 以前、響ホールの音響スタッフを外注しようとしたが、運用が難しく対応できないという事例があった。

(構成員) 予算について確認する。

北九州市芸術文化振興財団（以下「財団」とする。）の従来の集客に関する努力やコストダウンに関する努力について、どのように考えているか。

(事務局) コストについては、指定管理を始めて以降、指定管理料は低減している。市予算が厳しい中で、財団の努力によって下がったもの。

(構成員) 芸術劇場も響ホールも自主事業で努力している実績がある。
自主事業には補助金が出ているのか。

(事務局) 文化庁の補助金を、各施設が努力して獲得している。

自主事業を行う際、その事業費の3割程度が国からの補助金でまかなわれている。これだけの補助金を獲得することは、財団でないと難しい。

(構成員) 全国的に最近の指定管理者制度を見てみると、民間事業者が指定管理者として指定されることが増えている。

こうした流れの中で、条件付き公募にして「財団以外にはできない」ということを示すことは、非常に難しいのではないか。

一般公募にした上で、財団が他事業者と比較して優れており、それだけの評価を受けているという緊張感が必要。現在の資料からは、「財団が他事業者より優れている」という点が見えにくい。

(事務局) 財団はスタッフだけでなく、職員にも専門職を採用し、高い水準を保っていると考えている。

また、条件付き公募にする理由のもう一つの大きな理由は、一般公募によって民間事業者が指定管理者となった場合、原則として仕様書の範囲内のみでの指定管理業務を執行することとなり、市内の芸術文化の重要な拠点である芸術劇場及び響ホールの運営に、市の意向が十分に反映できるかという点がある。

もしも民間の事業者が収益性のみに着目した事業をやりたいと提案してきた場合、仕様書から逸脱していなければ、市の意向と乖離が生じることも考えられる。一方で、財団が指定管理者であれば、市側と目的や内容をすり合わせながらやっていくけるという大きなメリットがある。

(構成員) 過去5年間の事業の評価基準は何か。

(事務局) 入場者数、アンケートの好評数など「数値」の評価。また、もう一つ大きな基準が「市が進める文化政策の理解度」と考えている。条件付き公募による指定管理の評価は毎年行っており、さらに指定管理期間の評価を積み重ねた選定前評価も行っている。

(構成員) 芸術劇場及び響ホール以外の市芸術文化施設も、同じように評価を実施しているのか。

(事務局) 市内の指定管理制度を適用している施設は、すべて評価を実施している。過去10年間の芸術劇場及び響ホールの評価の資料をご覧

いただきたい。

条件付き公募の指定管理業者は、より厳しく評価していくべきだという観点から、一般的公募と違い、毎年点数評価（多段階評価）を実施している。

評価の際は、利用件数実績・稼働率実績などの数値目標を達成しているかということに加え、数値化できない部分についても事務局で評価を行っている。そのうえで外部委員の方々による評価確認を毎年実施し、その結果を市ホームページで公表している。

本市全体の指定管理制度導入施設が 269 施設あり、そのうち条件付き公募によるところが 18 施設。その 18 施設のうち 3 分の 1 が C ランクだが、芸術劇場及び響ホールは平成 21 年度のみ C 評価だったものの、平成 22 年度～平成 28 年度は毎回 B 評価を受けている。財団は一定のレベルの評価を受けているといえる。

なお、評価の内訳をみると、どうしてもコスト面では「C」評価であるが、市の文化政策にかかる設置目的達成度については 5 段階評価中、4 あるいは 5 の評価をいただいている。

また、人材育成や地元との連携という点は、費用対効果という面では現れにくいが、これに取り組んでもらわないと、市の文化政策の目的を達することができない。こうした、市として必須の事業を担える指定管理者を選ぶ必要がある。

(構成員) 「市の方針をよく理解し、それを実現するための施設運営を行うこと」という点をより分かりやすく条件付き公募の理由に記載してほしい。

(構成員) 両施設とも、来場者の年齢層が高い。若者離れ・高年齢化に対応する努力が必要。

(構成員) どの団体も「芸術劇場のスタッフは、たいへん優秀で、かつ気持ちの良い対応だ。プロ意識も高く、予算など限られた条件の中で、どうやったら最もよいパフォーマンスができるのか、利用者側の視点に立って徹底的に考えててくれる。全国を回っても、このレベルの施設はなかなか無い。」との評価を聞く。こうした評価は、本市の市民の誇りになっている。また、芸術劇場で演じたい、あるいは観たいという人が増えている。

こうした評価を数値で表せたらよいのだが、そこが難しいが、施設利用者の評価が高いということは、加点材料だと思う。

(事務局) 現在実施しているアンケートは、施設利用者（主催者）へのアンケートであり、来場者に対して実施しているものではない。これからは主催者に了承を得た上で、主催者だけではなく来場者へのアンケートの実施も検討したい。

(構成員) スタッフの接遇についての指導は、民間事業者と比べてどうか。

(事務局) 民間事業者との違いはなく、スタッフの接遇について苦情があれ

ば、市が指定管理者に指導することとなる。

(構成員) かつて本市は、企業が資金を出す「企業の福利厚生」としての演劇が盛んだった。しかし、芸術劇場が進めた北九州演劇祭がスタートとなり、市民自らが文化芸術の担い手や参加者だという意識が浸透してきている。自らチケット代を支払って芸術劇場や響ホールに行くという市民も増えてきている。過去5年のチケット等事業収入などを見ると、地道な積み重ねが表れていると評価する。

(構成員) 指定管理の期間は、5年間と決まっているのか。

(事務局) 制度的に期間は決まっていない。10年間というケースは少ないが、3年間にすることも可能である。

(構成員) これまでにも一般公募への見直しの検討がなされてきたのか。

(事務局) 指定管理の制度上、条件付き公募ではなく一般公募の可能性を見直すということはあり得る。

しかし、一方で、財団は市がその文化振興のために設置した団体であり、かつ芸術劇場及び響ホールは市の文化振興政策の重要な拠点と考えていることから、これらの施設を管理するのは財団以外にはないというのが基本的な考え方である。

○構成員は質疑応答を受けて各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 芸術劇場及び響ホールの管理運営にかかる専門性の維持は、特に重要だと考える。また、両施設は、市の文化政策を体現していくための拠点であることを勘案すると、条件付き公募がよいと判断する。

(構成員) 芸術劇場及び響ホールの設置目的を達成するためには、財団が指定管理者となることがベスト。さらなる設置目的達成を含めて、財団の努力を期待する。

また、今後は利用者のみならず、来場者へもアンケートを実施する、あるいはアンケート項目を見直す等により、単独指定にふさわしい事業評価を提供してほしい。

(構成員) 現在の社会情勢をふまえると、条件付き公募とすることは難しいと考える。今後、条件付き公募を見直すことも検討してほしい。

(構成員) 市の方針と合致した事業展開を実施できること、また、財団によるこれまでの人材育成の実績や、財団の設置目的などを勘案すると、条件付き公募とすることに妥当性があると考える。ただし、妥当性の根拠について、今後、さらに工夫することが必要。

○検討会の意見を受け、条件付き公募方式採用の妥当性の判断について、当検討会としては、条件付き公募採用の妥当性ありという結論となった。

(事務局) 条件付き公募方式採用の妥当性が「有」との結論を受け、検討会を終了する。

(2) 指定管理者候補の選定について（第3回検討会）

- 応募団体（北九州市芸術文化振興財団）より提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 市の職員研修所を利用した管理職研修との記載があったが、独自で研修するというのは可能なのか。
 - (応募団体) 市の研修は管理職研修で活用しており、マネジメントに関することは組織の大きな市等の研修に参加している。専門的な研修についてはジョブローテーション等を実施するなど、使い分けしながら人材育成を行っている。
 - (構成員) アンケート回収率が高いが、何か工夫をしているのか。
 - (応募団体) その場で記載していただくようにしているが、持って帰る方には封筒をお渡しして送り返してもらいやすいような環境を作っている。また、みんなでこのホールを作っていくためのアンケートという趣旨を強調してお願いしている。
 - (構成員) 満足度96%であるが、残りの4%はどのような内容か。
 - (応募団体) バリアフリーが整っていない点や、荷捌き地が使いにくい、楽屋等の設備についてもう少し良くしてほしいとの要望。ハードの部分は費用の関係上対応が難しいため、職員のサポートを充実して対応していくこととしている。
 - (構成員) お客様同士のマナーに関する意見はないか。
 - (応募団体) アンケートに書かれたことはないが、公演が終わった後に、例えばガサガサする音がうるさかったとの意見がフロントスタッフを通じて聞くことがある。内容については、主催者含めて反省材料として取り上げている。
 - (構成員) 収入確保策としてWEB広告は実施していないのか。
 - (応募団体) WEB広告はしていない。
 - (構成員) せっかくSNS等活用されているのであれば、採用してはどうか。
 - (構成員) インターンシップの効果はあるか。
 - (応募団体) インターンシップは5,6年前から始めているが、効果の検証まで至っていない。
 - (事務局) 芸術劇場の自主事業は、演劇中心なのか。
 - (応募団体) 芸術劇場は演劇中心で行っている。
 - (事務局) 利用者が仕込みをする上で、安全に対する配慮はどのように行っているか。
 - (応募団体) 技術スタッフが打ち合わせから仕込みまで、一緒に対応している。
 - (事務局) 韻ホールは避難訓練コンサートを実施しているが、芸術劇場は実施しないのか。
 - (応募団体) 避難訓練コンサートまでは行っていないが、各部署がメンバーを選出して、対応が必要な個所を検討する活動を自主的に行っている。
 - (構成員) 安全対策について、冬期には、高齢者の方の救急搬送が多いと思うが、それぞれの職員がすぐ行動できるかが重要。公演の時だけでもあ

る程度の経験者を配置すべきと思うが可能か。

(応募団体) 公演の時は、危機管理リーダーを中心に経験豊富なプロのフロントスタッフを配置している。事故が発生した場合は必ず一報が危機管理リーダーに入るようになっており、それに対する指示を出すことでフロントスタッフが一斉に動くことになっている。よって、これまで大きな事故にならずに運営できている。

(構成員) 芸術劇場は演劇として九州の中でもトップとの認識を利用者もお客様も持っていると思うが、響ホールの音楽ホールについては、類似の近郊施設と連携強化を図りながらお客様がうまく入れるような仕組みを作っていくとお互いに良い効果が出ると思う。

(構成員) 韶ホールでは、北九州の若手のプレーヤーの演奏などで、地元の人材輩出ということで中央とのパイプ役になっていると思う。ぜひこれからも一層、北九州の若手プレーヤーの発表の場を設けてもらいたい。

(構成員) 自主事業の割合と貸館の割合はどのようにになっているのか。バランスについて基準を設けているのか。

(応募団体) 基準というのは特にないが、コンセプトの一つである「創る」では相当な期間がかかり、ホールを使用する日数がどうしも増えてくる。一方、「支える」面では、市民の方の芸術文化の活動を支えるため、自主事業に関して週末は極力外すようにして、市民の方になるべく利用していただけるよう配慮している。

(構成員) 韶ホールは八幡市民会館の閉館により、改修して音楽以外の貸館も利用できるとなっていたが、利用頻度はどれくらいか。

(応募団体) 音楽ホールとしての印象が強いのか、申し込みはあまりない状況。

(構成員) 自主事業の成果はどんな状況か。

(応募団体) 経済波及効果やにぎわいづくり、北九州芸術劇場による北九州市としての発信効果など様々な視点で効果があると認識している。

(構成員) 韶ホールはどうか。

(応募団体) 韶ホールは音楽ホールで、近郊に類似施設もあり、地域とのつながりに重点を置くなど、劇場とは少し立ち位置を変えながら特性を出している。

(構成員) 今後、消費税が2%上がるが、その影響をどのように考えているか。来場者の減少や、そのような変動を考慮した時に計画はキープしていくのか。

(応募団体) これから精査していくことになるが、響ホールや劇場にご来場いただく方は非常にコアなファンの方たちなので、来場者が大幅減になるということはないと考えている。

(構成員) 若い人たちに施設を利用していただくために、市内小中高等学校に年間スケジュールやポスター、案内状を送付するなど、何か周知を考えているか。

(応募団体) いろいろな周知はしているが、興味がないと目に入っても反応して

もらえないで、体験を通して若い人たちに来てもらえるような環境を作っていくと考えている。

(構成員) 市内の方はチラシ等を目にする機会も多いが、市外の方に対してはどういう情報発信しているのか。

(応募団体) 市外に対しては、全国でコンサートを行うときにチラシの折り込みをさせていただいたり、全国版の音楽雑誌に広報をさせてもらっている。また、海外の方には、今後の課題として多言語による発信も考えている。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

(構成員) 「適」。

これまでの経験で作りあげられた結果に基づく良い提案書だったことが身に染みて感じた。

財務面では、消費税率2%増と言えども、確実に経費は上がっていくので、それを踏まえて事業として継続していくような計画を考えてくれることを前提として「適」にした。

(構成員) 「適」。

これまでの実績や理念、3つの基本方針と4つのコンセプトは、市の基本政策にマッチしている。北九州芸術劇場という一つの特色を強くアピールできており、今後期待できると思っている。

指定管理者として、しっかりととした適性を持っていると思う。

満足度についても、回収率は高く満足度も96%は評価できる。

WEB広告は早く導入して収入確保に繋げていったほうが良いと思う。

総評としては、舞台芸術の振興と創造的な地域の活性化を目指しており、実績から考えても高く評価ができる。

職員の資質と能力向上にさらなる取り組みをお願いするとともに、職員の働き方改革を積極的に取り組んでほしい。

また、響ホールについては、近隣の施設と連携しながらお客様がそれぞれに足を運べるような状況を図っていただきたい。

(構成員) 「適」。

基本方針に基づいて運営努力はかなりされていると思うし、施設を利用した時に積極的に取り組んでいることを実感した。

人材は組織化されていると思うが、逆に組織化すると横の連携が不足しがちなので、そこを努力していただければ十分期待に応えてくれるのではないかと思う。

(構成員)「適」。

現場と幹部の取り組む姿勢が一致していることについて実感した。

2年後の東アジア文化都市の開催に向けて取り組んでいただけるのではないかと期待している。

(構成員)「適」。

芸術劇場や響ホールのそれぞれの特性を生かした自主事業など、子どもから大人まで幅広い世代に対してアウトリーチ活動などをはじめ、市民にも浸透しており、演劇や音楽の良さも広がっていると思う。

貸館もプロ意識の高い方たちで実施しているので、アンケート結果についても自分の実感が近いと納得できた。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

余白

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

(ア) 名 称：北九州市立門司市民会館

所在地：門司区老松町3番2号

施設内容：①施設概要 ホール、展示室等

②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(イ) 名 称：北九州市立若松市民会館

所在地：若松区本町三丁目13番1号

施設内容：①施設概要 大ホール、小ホール、練習室、展示室等

②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：共同企業体グループA2K

代 表：朝日建物管理株式会社 九州支店

所在地：小倉北区大門二丁目1番8号

構 成：朝日建物管理株式会社 九州支店、株式会社ケンビ

主な業務内容：総合ビルメンテナンス業務、舞台設備管理業務、新聞印刷補助業務、不動産賃貸業務、環境衛生業務、リフォーム業務、イベント企画・運営業務等

2 指定の経緯

平成30年 8月20日 募集要項配布

平成30年 9月28日 募集締め切り

平成30年10月10日 指定管理者検討会の開催

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（共同企業体グループA2K【構成：朝日建物管理株式会社 九州支店、株式会社ケンビ】）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（五十音順）

- ・[学識経験者] 秋山 憲一郎 (福岡県公立文化施設協議会会長)
- ・[利 用 者] 井上 美奈子 (NPO法人 北九州子ども劇場理事長)
- ・[利 用 者] 井端 豊実 (北九州吹奏楽連盟理事長)
- ・[公認会計士] 松木 摩耶子 (松木公認会計士税理士事務所公認会計士)
- ・[利 用 者] 和田 正人 (北九州文化連盟専務理事)

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント

1 指定管理者としての適性

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

- ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

(3) 実績や経験など

- ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。

- ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。

⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員				検討会 審査結果		
			A	B	C	D			

共同企 業体 グルー プ A 2 K	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	5	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	5	5	4	5	10
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	2	3	4	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	5	2	3	4	4	8
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	5	5	4	8
	合 計	100	81	64	79	86	—	79
	地元団体に対する優遇措置（3点）							82

※松木構成員は所用により欠席

(2) 検討会における主な意見

- ・利用者の施設に対する評価は高評価に値する。
- ・地域との連携は十分行われており評価に値する。
- ・危機管理意識を十分持っており、評価に値する。
- ・13年間の経験による安心感がある。
- ・新規事業の実施を検討してほしい。
- ・収支計画はもう少し精度を高めることができたのではないか。
- ・働き方改革の意識を高めてほしい。

(3) 検討会における検討結果

- ・指定管理者としては、市が重視する「優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大、新たな芸術文化の創造及び市民文化の向上に資すること」に関して、基本理念や基本方針でその意識を十分に持ち合わせていること、利用者からの評価が高い等、長年の指定管理者経験による安定感から、共同企業体グループA 2 Kは次期指定管理者として相応しいと判断する。
- 一方、新たな取り組みなどについて、具体的な提案が見られなかったことか

ら、新規の自主事業についても是非検討していただきたい。
また、働き方改革の意識を高めていってもらいたい。
検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、共同企業体グループA2Kを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主要な選定理由

- ・文化施設の設置目的及び市の施策について十分に理解しており、同施設の長年の経験による安定感がある。
- ・これまでの実績に基づく提案により、効率的かつ十分な職員配置ができる。
- ・利用者からの評価が高く、地域との連携も十分に期待できる。

8 提案額

平成31年度	126,398千円
平成32年度	125,151千円
平成33年度	125,151千円
平成34年度	126,398千円
平成35年度	125,151千円

北九州市立門司・若松市民会館指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	共同企業体グループA2K																															
1 指定管理者としての適性																																
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	<p style="text-align: center;">地域に根差し、様々な人が集う市民会館 動と静の空間～表現と鑑賞、学びと交流、文化情報の発信と受信～</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">8 項 目 の 基 本 方 針</td> <td style="padding: 5px; border: none;"> 1 地域文化の拠点施設として、地域の芸術文化の向上と発展に貢献します 2 地域との交流、参画を通して、地域の活性化に貢献します 3 市民目線での会館運営、公平で人に優しい運営をします 4 会館運営力を高め、効率運営の推進と清潔で安心安全な会館を目指します 5 利便性やサービスの幅を広げ、質の向上に努めて、利用を促進します 6 様々なツールを活用し、文化情報の発信と受信を積極的に推進します 7 法令遵守と個人情報の保護に努めます 8 行政の助言と協力のもとで、市民会館の可能性と役割の拡大を目指します </td> </tr> </table>		8 項 目 の 基 本 方 針	1 地域文化の拠点施設として、地域の芸術文化の向上と発展に貢献します 2 地域との交流、参画を通して、地域の活性化に貢献します 3 市民目線での会館運営、公平で人に優しい運営をします 4 会館運営力を高め、効率運営の推進と清潔で安心安全な会館を目指します 5 利便性やサービスの幅を広げ、質の向上に努めて、利用を促進します 6 様々なツールを活用し、文化情報の発信と受信を積極的に推進します 7 法令遵守と個人情報の保護に努めます 8 行政の助言と協力のもとで、市民会館の可能性と役割の拡大を目指します																												
8 項 目 の 基 本 方 針	1 地域文化の拠点施設として、地域の芸術文化の向上と発展に貢献します 2 地域との交流、参画を通して、地域の活性化に貢献します 3 市民目線での会館運営、公平で人に優しい運営をします 4 会館運営力を高め、効率運営の推進と清潔で安心安全な会館を目指します 5 利便性やサービスの幅を広げ、質の向上に努めて、利用を促進します 6 様々なツールを活用し、文化情報の発信と受信を積極的に推進します 7 法令遵守と個人情報の保護に努めます 8 行政の助言と協力のもとで、市民会館の可能性と役割の拡大を目指します																															
(2) 安定的な人材基盤や財政基盤	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">創立</td> <td>朝日建物管理株</td> <td>株ケンビ</td> </tr> <tr> <td>創業年数</td> <td>1957年10月</td> <td>1969年10月</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>61年</td> <td>49年</td> </tr> <tr> <td>売上</td> <td>100,000千円</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>5,811百万円</td> <td>755百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,153名</td> <td>182名</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">左記の基盤に加えて 13年間培った結束力と対応力、創造力を 管理運営面に活かして、三期目以上に質 の高い業務の遂行を目指します。</p>		創立	朝日建物管理株	株ケンビ	創業年数	1957年10月	1969年10月	資本金	61年	49年	売上	100,000千円	10,000千円	従業員数	5,811百万円	755百万円		1,153名	182名												
創立	朝日建物管理株	株ケンビ																														
創業年数	1957年10月	1969年10月																														
資本金	61年	49年																														
売上	100,000千円	10,000千円																														
従業員数	5,811百万円	755百万円																														
	1,153名	182名																														
(3) 実績や経験など	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">施設関連実績</th> <th colspan="3">資格関連</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>指定管理者数</th> <th>類似施設数</th> <th>過去の実績</th> <th>企業関係資格</th> <th>個人資格数</th> <th>保有延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日建物管理株</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>28</td> <td>963人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株ケンビ</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>24</td> <td>61人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設関連実績			資格関連			備 考	指定管理者数	類似施設数	過去の実績	企業関係資格	個人資格数	保有延人数	朝日建物管理株	2	1	2	4	28	963人		株ケンビ	2	3	4	5	24	61人	
	施設関連実績			資格関連			備 考																									
	指定管理者数	類似施設数	過去の実績	企業関係資格	個人資格数	保有延人数																										
朝日建物管理株	2	1	2	4	28	963人																										
株ケンビ	2	3	4	5	24	61人																										
2 管理運営計画の適確性																																
【有効性】に関する取組み																																
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">利 取 用 組 拡 み大 の</td> <td style="padding: 5px; border: none;"> 1 常連団体の利用継続を促進する 2 新規利用団体のリピーター化を図る 3 新規の利用者の獲得を図る 4 自主文化事業を立ち上げ、その継続を図る 5 催事関連や施設関連の情報発信を行う 6 施設の利便性を高める 7 会館の美化と衛生の維持に努める </td> <td style="padding: 5px; text-align: center; vertical-align: middle;"> 自主文化事業 門司・舞の祭典 ・コーラス ・門司シネマフェスタ ・門司カラオケフェスタ 若松・若松芸能まつり ・プラスフェスタin若松 </td> </tr> </table>	利 取 用 組 拡 み大 の	1 常連団体の利用継続を促進する 2 新規利用団体のリピーター化を図る 3 新規の利用者の獲得を図る 4 自主文化事業を立ち上げ、その継続を図る 5 催事関連や施設関連の情報発信を行う 6 施設の利便性を高める 7 会館の美化と衛生の維持に努める	自主文化事業 門司・舞の祭典 ・コーラス ・門司シネマフェスタ ・門司カラオケフェスタ 若松・若松芸能まつり ・プラスフェスタin若松																												
利 取 用 組 拡 み大 の	1 常連団体の利用継続を促進する 2 新規利用団体のリピーター化を図る 3 新規の利用者の獲得を図る 4 自主文化事業を立ち上げ、その継続を図る 5 催事関連や施設関連の情報発信を行う 6 施設の利便性を高める 7 会館の美化と衛生の維持に努める	自主文化事業 門司・舞の祭典 ・コーラス ・門司シネマフェスタ ・門司カラオケフェスタ 若松・若松芸能まつり ・プラスフェスタin若松																														
(2) 利用者の満足度	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">7 つ の 取 組 み</td> <td style="padding: 5px; border: none;"> 1 市民目線での会館運営 2 舞台対応の質の向上 3 利便性の向上 4 安心安全な会館の実現 5 清潔度の維持向上と整理整頓 6 施設・設備等のハード面の整備 7 バリアフリー化の推進 </td> <td style="padding: 5px; text-align: center; vertical-align: middle;"> 意見の反映と苦情対策 ①書面による意見の集約(目安箱、アンケート) ②窓口、電話での苦情等の対応 利用者への情報提供 「情報提供を図るための5つの取組み」の推進 (提案書P. 24参照) </td> </tr> </table>	7 つ の 取 組 み	1 市民目線での会館運営 2 舞台対応の質の向上 3 利便性の向上 4 安心安全な会館の実現 5 清潔度の維持向上と整理整頓 6 施設・設備等のハード面の整備 7 バリアフリー化の推進	意見の反映と苦情対策 ①書面による意見の集約(目安箱、アンケート) ②窓口、電話での苦情等の対応 利用者への情報提供 「情報提供を図るための5つの取組み」の推進 (提案書P. 24参照)																												
7 つ の 取 組 み	1 市民目線での会館運営 2 舞台対応の質の向上 3 利便性の向上 4 安心安全な会館の実現 5 清潔度の維持向上と整理整頓 6 施設・設備等のハード面の整備 7 バリアフリー化の推進	意見の反映と苦情対策 ①書面による意見の集約(目安箱、アンケート) ②窓口、電話での苦情等の対応 利用者への情報提供 「情報提供を図るための5つの取組み」の推進 (提案書P. 24参照)																														

北九州市立門司・若松市民会館指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	共同企業体グループA2K		
【効率性】に関する取組み			
(3) 指定管理料及び収入	<p>予算管理による諸経費削減の取り組み</p> <p>①予算管理に基づく執行と毎月の監査の実施 ②積算根拠は、三期13年間の実績と経験です</p> <p>予算管理による諸経費削減の取り組み</p> <p>①管理運営費の2期目対比で10%カット ②二期目までの実績項目の継続実施 ③インフレと増税に対応した改善の推進</p> <p>【提案額(千円)】</p> <p>平成31年度 126,398千円 平成32年度 125,151千円 平成33年度 125,151千円 平成34年度 126,398千円 平成35年度 125,151千円</p>	<p>光熱水費の削減の取り組み</p> <p>①15項目の主要取組実績の継続 (提案書P. 26参照) ②デマンド管理による総量抑制の推進</p> <p>収入増加に向けた創意工夫</p> <p>①「会館利用拡大の7つの方向と取組み」の推進 (提案書P. 27参照)</p>	
【適正性】に関する取組み			
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>収支計画と積算根拠について</p> <p>①収支計画の内容は別紙「収支関連資料」を参照 ②積算根拠は、三期13年間の実績と経験です</p> <p>清掃業務は直轄で行います</p> <p>①三期13年間直轄で美化と衛生に努めました ②清掃業務は「清掃業務遂行の考え方と行動指針について」を基本に推進します</p>	<p>設備管理は直轄で、法定点検等の専門分野は再委託</p> <p>①設備管理と再委託は「施設・設備の維持管理に関する考え方と活動方針」に基づいて実施 ②再委託業者の選定は、三期13年間の実績を踏まえて行っています。</p>	
(5) 管理運営体制など	<p>責任者の配置</p> <p>①グループ責任者…構成企業の代表 ②統括…2会館を統制、市の窓口 ③館長…会館運営全般の責任者 ④副館長…館長を補佐</p> <p>体制の中での会議の位置付け</p> <p>①運営会議…A2Kの審議と決定機関として活動報告、予算決算承認、問題事項の審議 ②会館運営会議…会館内の審議と決定機関として運営会議報告、課題・問題点の審議決定</p>	<p>会館運営力の向上を目指して</p> <p>①「安心安全の4つの取組み」の推進 ②スタッフのスキルアップの取組み ③改善力の向上化 ④組織力の強化の推進</p> <p>地域との連携と協働の関係の形成</p> <p>①自主文化事業の開催と協力依頼 ②地域団体・文化団体との交流 ③地域行事への参画と協力 ④共同事業の推進</p>	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>下記の取組みで個人情報保護を徹底</p> <p>①個人情報保護方針に基づく管理 ②個人情報保護規定に基づく業務実施 ③個人情報保護マニュアルによる対応 ④職員との秘密保持誓約書の締結 ⑤個人情報保護に関する教育の実施 ⑥PCのパスワード設定 ⑦監査による問題点抽出と管理の周知化</p> <p>保険加入で万が一に備える</p> <p>①公立文化施設賠償責任保険に加入</p>	<p>4つの考え方で市民の平等利用を推進</p> <p>①条例・規則に基づく執行と偏向のない対応 ②全ての人が安心して利用できる対応と運営 ③高齢者・障害者に配慮した施設の改善 ④催事情報の発信で、知る機会、参加機会の提供</p> <p>4つの取組みで、安心安全の市民会館を実現</p> <p>①設備の安定稼働に向けた取組み ②安全に配慮した催事運営の取組み ③危機管理体制と危機管理力を高める取組み ④訓練等による危機管理対応力の向上 ⑤施設の不安全箇所の改善の取組み</p>	

北九州市芸術文化施設指定管理者検討会(第2回) 会議録

(門司・若松市民会館)

- 1 開催日時 平成30年10月10日（水）10：00～12：00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎 21会議室
- 3 出 席 者 (検討会構成員) 秋山構成員、井上構成員、井端構成員、和田構成員
(事務局) 市民文化スポーツ局文化部文化企画課長、施設係長、担当職員
- 4 会議内容
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 応募団体（共同企業体グループA2K）より提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 利用件数は年0.7%ずつ上昇しているが、収支計画を見ると収入が各年度同じ金額が記載されている理由を伺いたい。
(応募団体) 施設使用料は市へ納付するため、収入欄には記載していない。
(構成員) 働き方改革についてどのように考えているのか。
(応募団体) 閑散期と繁忙期があるが、振替休日等を利用して業務の平準化を図っている。また、時間外勤務が発生した場合は、法律に基づいて手当を支給しており、これまで問題なくやってきていている。
(構成員) 会館を利用している団体に意見を聞いたところ、スタッフの対応も含め、評価は高い。新規の自主事業について何か考えているか。
(応募団体) 門司の新築移転や若松の大規模改修工事を控えているので、4期目については、今の自主事業を継承発展させていくことに注力したいと考えている。
(構成員) せっかく継続されるのであれば、新たな自主事業を行うことでPRして、いい意味でインパクトがあたえられればと思っている。
若松の改修工事、門司の新築移転を控えているとのことで大変とは思うが、事業に関して何か考えているか。
(応募団体) スポットでも一流アーティストを呼んで、芸術文化を享受する機会の提供ということも考えているが、具体的なプランについては現時点で持ち合わせていない。5つの自主事業をやっているが、館長と受付スタッフ2人の計3人で自主事業を回している。宣伝についても、商店街、企業を回ったりするが、限られた人数の中でやっている。若松大規模改修工事などを踏まえ、自主文化事業だけでなく管理運営についても手抜きがあってはいけないので、4期目については具体的な新規事業は考えてはいない。

(構成員) 先ほどスタッフがすばらしいと意見があったが、苦情はないか。

(応募団体) 門司は施設面について意見をいただくことはあるが、若松はあまりない。

(構成員) 門司、若松を利用する方の交通手段で多いのは何か。

(応募団体) 若松は駐車スペースが110台あるので、車が多い。門司は30台程度しかないので、公共交通機関の利用が多いと思う。

(構成員) 去年今年にかけて災害対応等で実働されたことはあったか。

(応募団体) 災害ではないが、お年寄りが転んでけがをして救急車を呼んだなど病人怪我人での対応がある。また、来年の2月か3月には消防署と連携して避難訓練コンサートを実施予定で、実際にお客様を誘導して、火災を想定したリアルな体験をすることで危機管理に対応していくきたいと考えている。

また、危機管理マニュアルも1期目に策定して、その後、全面改訂している。

4期目も避難訓練コンサートの結果を踏まえて、必要に応じて危機管理マニュアルの改訂をしたいと考えている。

(構成員) 職員の人数が少ないとことから、新たな自主事業が難しいとのことであったが、地域の方達と連携してボランティアスタッフの採用や、協同運営など、何か考えられないか。

(応募団体) 例えば、自主事業の芸能まつりでボランティアにきていただいてイベントの経験をしてもらうことを実施している。若松の音楽練習室でダンスもできるように鏡を取り付けたところであり、需要は少ないが、利用する団体もでてきたため、ダンスに関する催し物ができるいか考えている。

また、「プラスフェスタ in 若松」でも所属する団体の指揮者が中学校、高校に指導に行き、またその学校の生徒がプラスフェスタに聞きに来るなど、裾野を広げている良い機会になっていると思う。また、プラスフェスタを見て合唱で参加したいという中学校、高校がまた参加することで広がっていっており、地域、学校などと接していければと日々思っている。

(事務局) 使用料の改定が来年度から行われるが、利用者への対応をどのように考えているか。

また、利用者の件数については毎年増加しているが、大規模改修に際しては影響がないとの考えなのか。

(応募団体) 使用料改定で料金の改定額については、掲示して利用者に周知している。今後、館長を含めて問題点等があれば市と連携しながら、利用者に説明ができるようにしたいと考えている。

大規模改修工事については、時期が明確になっていないので、利用件数には反映していない。

(事務局) アンケートの回収率が80%と記載しているが、分母にあたる配布件数はどの程度を想定しているか。

(応募団体) 100件程度を想定している。

(事務局) フェイスブック、YouTube、SNSの活用も挙げているが、一方で、高齢者に対しては商業新聞等やフリーペーパーにより情報発信するものと思われるが、具体的にはどの程度の配布を考えているか。

(応募団体) フリーペーパーは自主文化事業を掲載しており、貸館による利用者の催し物は掲載していない。フリーペーパーの数については、この場ではわからない。

(事務局) SNS等についてはどの程度活用を考えているか。

(応募団体) フェイスブックは若松でやっているものの、更新頻度は少ない。YouTubeはプラスフェスタを毎回アップしており、一定のアクセス数がある。しかしながら、高年齢層はあまり見ないので、課題と思う。また、市民会館だよりは、お客様の催し物の見所等を掲載している。会館や商店街等にも置いているが、高齢者が手に取ることが多い。若い人にはSNSで、高齢者には市民会館だより等の紙で情報発信をしており、さらに自治会に働きかけて回覧板に挟み込んでもらって、門司区や若松区全域に配布されるような取り組みもしている。それでも情報発信は十分ではないと認識している。

(構成員) SNS等を活用しているとのことだが、個人情報のトラブルはないか。

(応募団体) これまでトラブルがあったことはない。

YouTubeに上げるのは自主文化事業に限っており、掲載する時は相手の方に了承を得て行っている。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

(構成員) 指定管理者としての適性については、基本理念、基本方針について施設をよく理解していると考えられ、人的基盤や財政基盤も共同企業体を構成する両社とも問題はない。

実績はアンケート回収率も高く、利用者から好評も得ているとのことで、これも評価できる。

「施設の設置目的の達成に向けた取り組み」について、管理目標値の項目「利用件数」及び「稼働率」が一定の率で増加していることに工夫が感じられない。経験があるのでもう少し細かい設定があってもいいのではないかと思う。

収支計画では実績を踏まえているとはいえるが、人件費についても、最低賃金上昇や、光熱水費についても、稼働率上昇に伴って上がっていくと思われるので、毎年度横並びというのはどうか。

管理体制は必要な人員配置や資格があり、地域との連携も図られている。

個人情報保護については、意識が高く管理についても教育がなされている。4つの取り組みで安心安全の市民会館の実現を目指しており、危機管理体制もしっかりと考えられている。

市の要求水準は満たしているが、今の自主事業をこなしていくとい

う状況ではなく、利用拡大のための新たな取り組みが必要ではないか。
働き方改革の意識をもう少し高めてほしいと思う。

(構成員) 指定管理者としての適性は、8項目での的確に書かれている。人材不足の厳しい現状の中で、実務経験を通して人材を育てている面も見受けられた。

有効性については、地域に根差した文化事業として、これまでの事業を継承するだけでなく、新規の事業も思い切って提起すべきではないかと思う。

利用者の満足度は、利用者から聞いても苦情はなかった。アンケートの中身についてはチェックが必要。

管理運営体制は、避難訓練コンサートなど、前向きな姿勢が感じられた。

13年間の経験の中で慣れが表に出ないように、斬新な提案があつても良いと思う。

(構成員) アンケートについては内容が分かれば、さらなる判断材料の一つになったと思う。門司については、新築移転したら計画が見直しされると思うので、それに期待しながら長い目でみる必要がある。

(構成員) 13年間という長い経験による安定感はあるが、新しい事業の提案があればさらに評価できる。

利用者からの評価が高いのは、気持ちよく使って頂くために細かいところで努力している点であり、評価に値する。

全体的には、安定した管理が期待でき、これからもさらに頑張っていただきたいと思う。

○ 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

指定管理者としては、市が重視する「優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大、新たな芸術文化の創造及び市民文化の向上に資すること」に関して、基本理念や基本方針でその意識を十分に持ち合わせていること、利用者からの評価が高い等、長年の指定管理者経験による安定感から、共同企業体グループA2Kは次期指定管理者として相応しいと判断する。

一方で、新たな取り組みなどについて具体的な提案が無かったことから、新規の自主事業についても是非検討していただきたい。

また、働き方改革の意識を高めていってもらいたい。

検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

平成30年11月21日
保健福祉局地域福祉推進課
市民文化スポーツ局文化企画課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立福祉会館・戸畠市民会館

所在地：戸畠区汐井町1番6号

施設内容：①施設概要

福祉会館【会議室（8室）、多目的ホール等】

市民会館【大ホール、中ホール、練習室（2室）、リハーサル室楽器庫等】

②事業内容

施設の使用許可・使用料徴収、施設の維持管理に関する業務、施設の運営に関する業務（利用受付、庶務業務、入居団体の連絡調整等）、にぎわいの創出、自文化事業の実施、テナントの誘致

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

所在地：戸畠区汐井町1番6号

主な業務内容：「ふれあいネットワーク事業」における地域福祉の増進、校（地）区社会福祉協議会の育成・支援、区社会福祉協議会との事業の調整、高齢者地域交流支援通所事業における介護予防に関する事業の推進、健康マイレージ事業、ボランティア・地域福祉活動者の育成等

2 指定の経緯

平成30年 8月 9日 募集開始

平成30年10月 1日 募集締め切り

平成30年10月19日 指定管理者検討会の開催

平成30年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること（個人による応募は不可）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場

合に迅速に対応できる場所に有するもの

- ・募集説明会に参加していること（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること）

(2) 応募状況

説明会参加：3団体（朝日建物管理㈱、㈱ケンビ、（社福）北九州市社会福祉協議会）

応募件数：2団体（共同企業体グループA 2 K（構成企業：朝日建物管理㈱、㈱ケンビ）、（社福）北九州市社会福祉協議会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等を基に、応募者によるプレゼンテーション、質疑応答等を行い検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（順不同）

[福祉関係学識経験者] 岡田 和敏（西南女学院大学保健福祉学部 教授）

[利用者代表] 久森 栄子（北九州市手をつなぐ育成会親の会 副会長）

[福祉団体代表] 中村 順子（（社福）孝徳会 サポートセンター門司 施設長）

[文化団体代表] 井端 豊実（北九州吹奏楽連盟 理事長）

[財務専門家] 中野 利孝（公認会計士・税理士）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント

1 指定管理者としての適性

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

(3) 実績や経験など

① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。

② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。

③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。

- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足向上（満足度）

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	
5	100%	特に優れている（高度な能力を有している）
4	80%	優れている（十分な能力を有している）
3	60%	普通（一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

【共同企業体グループA2K（構成企業：朝日建物管理㈱、㈱ケンビ）】

団体名	選定基準（＝審査項目）及びポイント	配点	評価レベル					得点		
			構成員							
			A	B	C	D	E			
1 指定管理者としての適性										
共同企業体グループA2K	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	2	4	4	3	3	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	3	3	3	3	3	
	(3) 実績や経験など	5	3	3	3	3	3	3	3	
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	3	3	3	3	18	
	(2) 利用者の満足向上（満足度）	10	3	2	4	3	3	3	6	
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	4	3	3	9	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	4	4	4	4	8	
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	2	4	3	3	3	6	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	2	4	4	3	3	6	
合 計			100	66	53	69	68	62	—	
地元団体に対する優遇措置（準市内団体・・・3点）								65		
—								—		

【社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会】

団体名	選定基準（＝審査項目）及びポイント	配点	評価レベル					得点		
			構成員							
			A	B	C	D	E			
1 指定管理者としての適性										
社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	5	4	4	3	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	5	4	4	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	5	4	4	4	
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	4	24	
	(2) 利用者の満足向上（満足度）	10	3	4	4	4	4	4	8	
	—									

【効率性】	(3) 指定管理料及び収入	15	4	3	4	4	4	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	4	4	3	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など								
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など								
	合 計		100	79	78	80	86	75	—
	地元団体に対する優遇措置（市内団体・・・5点）								
	—								

(2) 検討会における主な意見

【応募者：共同企業体グループA 2 K（以下、「A 2 K」）について】

- ・8項目の基本指針の実現を通じ、福祉と文化の向上発展に関して貢献していく姿勢がうかがえる。
- ・13年間に及ぶ市民会館の管理・運営の実績や、ビルメンテナンスとしての業績から、共同企業体2社のそれぞれの強みを生かした専門性の発揮を期待できるが、施設の設置目的達成について、もう少し具体的な提案があつてもよかったです。
- ・スタッフの直接雇用やメンテナンスの資格保持者が社内に多数いることで、緊急時の対応が可能となる強みがあるが、直轄（直接雇用）による費用的なメリットが少なかった。再委託が少ない点は評価できるがコストの削減にはつながっていないように思われる。

【応募者：社会福祉法人北九州市社会福祉協議会（以下、「市社協」）について】

- ・ウェルとばたの機能や役割を十分理解しており、人材基盤もあり安定的な運営が確保できると思われるが、利用者サービスの向上につながる具体的な取組み、貸室の空き時間の活用や再委託先のスタッフも含めた従事者の研修や能力向上を強化して欲しい。
- ・平成14年以来のウェルとばたの管理運営の実績を踏まえた提案内容であり、「(仮称) ウェルサロンの設置・運営」や「(仮称) ウェルとばたサンクス大賞の創設」など新たな取組みも評価できる。
- ・社会福祉法人として、昨今、監督官庁から求められる会計基準や組織運営の厳しいレベルを達成しているため、財政基盤は担保されている。指定管理料の低減に努めており、会議室等の利用目標は高い。

(3) 検討会における検討結果

両団体の提案について、提案書や質疑応答で示された内容を踏まえ検討が行われた。

一つひとつの項目の積み上げの差が結果として大きな得点差になっている。なかでも、配点の大きい「管理運営計画の適確性」の「設置目的の達成」や「指定管理料及び収入」で差が生じている。

検討会は、得点どおり市社協が指定管理者に相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・財務基盤と福祉の人的基盤がしっかりとしていること。
- ・指定管理料の提案は、自主事業の収益を指定管理事業に充当する内容も含まれ、相対的に低廉であったこと。
- ・「(仮称) ウェルサロンの設置・運営」や、「(仮称) ウェルとばたサンクス大賞の創設」など新たな取組みも評価できること。
- ・これまでの経験と実績もあり、北九州市立福祉会館及び北九州市立戸畠市民会館（以下、「ウェルとばた」）の設置目的を理解し、施設の管理運営への意欲が感じられること。

8 提案額

平成31年度	223,900千円
平成32年度	223,900千円
平成33年度	223,900千円
平成34年度	223,900千円
平成35年度	223,900千円

北九州市立福祉会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)	共同企業体グループA 2 K (代表構成企業：朝日建物管理（株）九州支店、構成企業：（株）ケンビ)																																												
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>【基本理念】「愛」を育てる・「愛」を広げる (福祉×文化)のシナジー効果で賑わいを創出</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の設置目的の確実な遂行 2 安全安心の施設維持管理 3 危機管理体制の確立 <p>【理念を体現いただいた方を讃える】 (仮称) ウェルとばたサンクス大賞の創設</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多彩な人財とネットワークに基づく人的基盤 <ul style="list-style-type: none"> ①法務、福祉、技術、語学など多彩資格を有する職員 526 名の人的基盤を有しています。 ②文化施設及び福祉施設の管理運営に精通した職員 15 名での運営にあたります。 ③ウェル内の法人本部職員 95 名での応援、相談、支援など協力体制を得て運営にあたります。 2 適正・健全な会計処理に基づく財産基盤 <ul style="list-style-type: none"> ①適正な会計処理と会計面でのガバナンスを図りながら、健全な財務運営を行っています。 ②純資産額増加での財産基盤の強化、事業収支での黒字決算の継続、運転資金の適正確保。 <p>(3) 実績や経験など</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ウェルとばた開設以来 16 年間の管理運営実績 <ul style="list-style-type: none"> ①ウェルとばたの前身施設「福祉文化センター」から現在まで長期間の運営実績があります。 ②年長者研修大学校「周望・穴生学舎・穴生ドーム」開館から現在までの運営実績があります。 ③その他障害者福祉会館等の福祉関係施設の運営実績があります。 2 高い利用者満足度 <ul style="list-style-type: none"> ①利用者累計 426 万人を超える市民に利用をしていただいています。 ②平成 21 年度からの平均稼働率は 58.4%、86% の利用者から満足との回答をいただいています。 3 法人運営・施設運営に必要な資格取得奨励 <ul style="list-style-type: none"> ①職員等への資格取得奨励を行い、施設運営にあたる人材の技能向上を図っています。 	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>【基本理念】～ 様々な市民が、演じ、活動し、集う ～ 福祉と文化とビジネスが息づく《ウェルとばた》</p> <p>【8項目の基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉と文化の拠点施設として、福祉と芸術文化の向上と発展に貢献します 2 地域との交流、参画を通して、地域の活性化に貢献します 3 市民目線での施設運営、公平で人に優しい施設運営をします 4 入居団体との融和と来訪者の接遇に努め、複合施設の評価を高めます 5 管理運営力を高め、効率運営の推進と清潔で安心安全な会館を目指します 6 利便性を高め、サービスの幅を広げ、CS の向上に努めます 7 様々なツールを活用し、情報の発信と受信を積極的に推進します 8 法令遵守と個人情報の保護に努めます <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">朝日建物管理(株)</th> <th style="text-align: center;">(株)ケンビ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">創立</td> <td style="text-align: center;">1957 年 10 月 1 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">創業年数</td> <td style="text-align: center;">61 年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資本金</td> <td style="text-align: center;">100,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売上</td> <td style="text-align: center;">58,112 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員数</td> <td style="text-align: center;">1,153 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;">182 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>施設関連実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3" style="text-align: center;">施設関連実績</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">指定管理者数</th> <th style="text-align: center;">類似施設数</th> <th style="text-align: center;">過去の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">朝日建物管理(株)</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(株)ケンビ</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>資格関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3" style="text-align: center;">資格関連</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">指定管理者数</th> <th style="text-align: center;">類似施設数</th> <th style="text-align: center;">過去の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">朝日建物管理(株)</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">963 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(株)ケンビ</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">61 人</td> </tr> </tbody> </table>	朝日建物管理(株)	(株)ケンビ	創立	1957 年 10 月 1 日	創業年数	61 年	資本金	100,000 千円	売上	58,112 百万円	従業員数	1,153 名		182 名		施設関連実績			指定管理者数	類似施設数	過去の実績	朝日建物管理(株)	2	1	2	(株)ケンビ	2	3	4		資格関連			指定管理者数	類似施設数	過去の実績	朝日建物管理(株)	4	28	963 人	(株)ケンビ	5	24	61 人
朝日建物管理(株)	(株)ケンビ																																													
創立	1957 年 10 月 1 日																																													
創業年数	61 年																																													
資本金	100,000 千円																																													
売上	58,112 百万円																																													
従業員数	1,153 名																																													
	182 名																																													
	施設関連実績																																													
	指定管理者数	類似施設数	過去の実績																																											
朝日建物管理(株)	2	1	2																																											
(株)ケンビ	2	3	4																																											
	資格関連																																													
	指定管理者数	類似施設数	過去の実績																																											
朝日建物管理(株)	4	28	963 人																																											
(株)ケンビ	5	24	61 人																																											

北九州市立福祉会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)					共同企業体グループA 2K (代表構成企業：朝日建物管理(株)九州支店、構成企業：(株)ケンビ)																																																																														
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み					(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み																																																																														
	【稼働率】					【稼働率】																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">H29 実績</th><th rowspan="2">市要求水準</th><th colspan="5">提案値</th></tr> <tr> <th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td><td>55.6%</td><td>54.0%</td><td>56.0%</td><td>56.5%</td><td>57.0%</td><td>57.5%</td><td>58.0%</td></tr> <tr> <td>多目的ホール</td><td>67.7%</td><td>69.0%</td><td>69.0%</td><td>69.5%</td><td>70.0%</td><td>70.5%</td><td>71.0%</td></tr> <tr> <td>大・中ホール</td><td>56.2%</td><td>50.0%</td><td>56.0%</td><td>56.5%</td><td>57.0%</td><td>57.5%</td><td>58.0%</td></tr> </tbody> </table>						H29 実績	市要求水準	提案値					H31	H32	H33	H34	H35	会議室	55.6%	54.0%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	多目的ホール	67.7%	69.0%	69.0%	69.5%	70.0%	70.5%	71.0%	大・中ホール	56.2%	50.0%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">H29 実績</th><th rowspan="2">市要求水準</th><th colspan="5">提案値</th></tr> <tr> <th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td><td>55.6%</td><td>54.0%</td><td>54.2%</td><td>54.4%</td><td>54.6%</td><td>54.8%</td><td>55.0%</td></tr> <tr> <td>多目的ホール</td><td>67.7%</td><td>69.0%</td><td>69.1%</td><td>69.2%</td><td>69.3%</td><td>69.4%</td><td>69.5%</td></tr> <tr> <td>大・中ホール</td><td>56.2%</td><td>50.0%</td><td>50.3%</td><td>50.6%</td><td>50.9%</td><td>51.2%</td><td>51.5%</td></tr> </tbody> </table>						H29 実績	市要求水準	提案値					H31	H32	H33	H34	H35	会議室	55.6%	54.0%	54.2%	54.4%	54.6%	54.8%	55.0%	多目的ホール	67.7%	69.0%	69.1%	69.2%	69.3%	69.4%	69.5%	大・中ホール	56.2%	50.0%	50.3%	50.6%	50.9%	51.2%	51.5%
	H29 実績	市要求水準	提案値																																																																																	
			H31	H32	H33	H34	H35																																																																													
会議室	55.6%	54.0%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%																																																																													
多目的ホール	67.7%	69.0%	69.0%	69.5%	70.0%	70.5%	71.0%																																																																													
大・中ホール	56.2%	50.0%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%																																																																													
	H29 実績	市要求水準	提案値																																																																																	
			H31	H32	H33	H34	H35																																																																													
会議室	55.6%	54.0%	54.2%	54.4%	54.6%	54.8%	55.0%																																																																													
多目的ホール	67.7%	69.0%	69.1%	69.2%	69.3%	69.4%	69.5%																																																																													
大・中ホール	56.2%	50.0%	50.3%	50.6%	50.9%	51.2%	51.5%																																																																													
	【利用日数率】					【利用日数率】																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">H29 実績</th><th rowspan="2">市要求水準</th><th colspan="5">提案値</th></tr> <tr> <th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td><td>82.6%</td><td>81.0%</td><td>82.0%</td><td>82.5%</td><td>83.0%</td><td>83.5%</td><td>84.0%</td></tr> <tr> <td>多目的ホール</td><td>88.4%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.5%</td><td>90.0%</td><td>90.5%</td><td>91.0%</td></tr> <tr> <td>大・中ホール</td><td>80.6%</td><td>75.0%</td><td>78.0%</td><td>78.5%</td><td>79.0%</td><td>79.5%</td><td>80.0%</td></tr> </tbody> </table>						H29 実績	市要求水準	提案値					H31	H32	H33	H34	H35	会議室	82.6%	81.0%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%	多目的ホール	88.4%	89.0%	89.0%	89.5%	90.0%	90.5%	91.0%	大・中ホール	80.6%	75.0%	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">H29 実績</th><th rowspan="2">市要求水準</th><th colspan="5">提案値</th></tr> <tr> <th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td><td>82.6%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td></tr> <tr> <td>多目的ホール</td><td>88.4%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td></tr> <tr> <td>大・中ホール</td><td>80.6%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td></tr> </tbody> </table>						H29 実績	市要求水準	提案値					H31	H32	H33	H34	H35	会議室	82.6%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	多目的ホール	88.4%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	大・中ホール	80.6%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	H29 実績	市要求水準	提案値																																																																																	
			H31	H32	H33	H34	H35																																																																													
会議室	82.6%	81.0%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%																																																																													
多目的ホール	88.4%	89.0%	89.0%	89.5%	90.0%	90.5%	91.0%																																																																													
大・中ホール	80.6%	75.0%	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%																																																																													
	H29 実績	市要求水準	提案値																																																																																	
			H31	H32	H33	H34	H35																																																																													
会議室	82.6%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%																																																																													
多目的ホール	88.4%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%																																																																													
大・中ホール	80.6%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%																																																																													
2 管理運営計画の適確性	<p>1 管理運営方針に沿った運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職員研修による介助技術、手話、要約筆記等の施設特性に応じたサービス向上 ②車椅子利用者等を想定した介助避難訓練などバリアフリー視点での安全・安心を図る運営 ③入居団体、地域との連携した災害対応訓練などの危機管理体制の確立 ④運営コストの削減及び環境負荷の低減を図る運営 <p>2 施設利用者の増加や利便性を高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ホームページ、予約システムリニューアル、SNS活用での利便性の向上 ②入居団体連絡会等での入居団体との連携、AED設置拡充、救命講習等での連携 <p>3 施設間での有機的連携を図る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内福祉施設、地域活動施設及び市内公立文化施設への情報発信と連携 <p>4 にぎわいの創出に関する取り組み、自主文化事業の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交流プラザ等を活用した福祉活動、芸術、地域行事等の多彩な事業の開催、誘致、協力 (ウェルカムコンサート、福祉ふれあい市、障害者芸術祭作品展示、戸畠祇園など) ②市民会館を活用した芸術文化振興、福祉文化の発信及び音楽の豊かな土壤づくり (市民会館まつり、秋祭り、陶芸・彫刻等展示、福祉映画、スタンウェイなど) ③多世代、多様な方の地域共生の場づくり ((仮称) ウェルサロンの設置・運営、福祉イベントの協働開催など) <p>(2) 利用者の満足向上</p> <p>1 利用者の満足が得られる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「おもてなし」を基本に利用者との信頼関係を築ける接客に努めます。 ②ホームページ、Facebook等を活用した情報提供、交流の場の提供を行います。 ③貸館の主催者、利用者に対する多種多様なサービスの提供を行います。 ④車椅子対応、視覚障害者及び災害時対応自販機等の設置を行います。 <p>2 利用者の意見の把握と反映させる取り組み</p>					<p>【利用拡大の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 常連団体の利用継続を促進する 2 新規利用団体のリピーター化を図る 3 新規の利用者の獲得を図る 4 総合窓口を《街角のコンシェルジュ》に 5 催事関連や施設関連の情報発信を行う 6 施設の利便性を高める 7 施設の美化と衛生の維持に努める <p>【施設間の有機的な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居団体・テナントの独立性を尊重 ※本文「入居団体・テナントに対する基本的考え方」参照 ②連絡会議を開催し入居団体との融和を促進します ③総合窓口を《街角のコンシェルジュ》に育てます <p>【にぎわいづくりと自主文化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現在の催事の確実な継承から開始。詳細は本文参照 ②「交流プラザ《にぎわい》創出の5つの取組み」の推進 <p>(2) 利用者の満足向上</p> <p>【利用者満足度向上の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 市民目線での会館運営 2 舞台対応の質の向上 3 利便性の向上 4 安心安全な《ウェルとばた》の実現 5 清潔度の維持向上と整理整頓 																																																																														

北九州市立福祉会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)	共同企業体グループA 2 K (代表構成企業：朝日建物管理（株）九州支店、構成企業：（株）ケンビ)																							
	<p>①常設アンケート、定期アンケートを行い集計分析して北九州市に報告する仕組みを作っています。</p> <p>②メールでのご意見を受け付ける仕組みを構築しています。</p> <p>3 利用者からの苦情に対する取り組み</p> <p>①苦情は「クレームノート」に記載し職員間での共有、苦情解決委員会で解決を図ります。</p> <p>4 利用者への情報提供を図る取り組み</p> <p>①SNS等の活用、新たな利用の手引き作成、管内情報掲示板等で情報提供を行います。</p>	<p>6 施設・設備等のハード面の整備</p> <p>7 高齢者・障害者に配慮した設備の整備</p> <p>【意見の反映と苦情対策】</p> <p>①書面による意見の集約（目安箱、アンケート）</p> <p>②窓口、電話での苦情等の対応</p> <p>③「苦情・意見対応表」で原因と対策を記録し周知化</p> <p>【利用者への情報提供】</p> <p>①「情報提供の5つの取組み」の推進 ※「5つの取組み」の詳細は本文参照</p>																							
<p>【効率性】 に関する取組み</p> <p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>【指定管理料提案額】※市提示上限額・・・226,978千円／年度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">提案額</th> <th style="width: 10%;">平成31年度</th> <th style="width: 10%;">平成32年度</th> <th style="width: 10%;">平成33年度</th> <th style="width: 10%;">平成34年度</th> <th style="width: 10%;">平成35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>223,900千円</td> <td>223,900千円</td> <td>223,900千円</td> <td>223,900千円</td> <td>223,900千円</td> <td>223,900千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 指定管理業務に係る経費と収入を最大限確保する取り組み</p> <p>①人員配置の見直し、省エネ・省コストの徹底を図りながら、適正な業務執行の維持に努めます。</p> <p>②再委託にあたり競争性確保や再委託業務の複数年契約導入で、低廉な経費の実現を目指します。</p> <p>③使用料収入を確保する10の取り組みを実施しサービス向上と収入増加を目指します。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>1 指定管理業務に係る収支計画の内容と積算根拠</p> <p>①平成29年度決算額を元に市提示額を3,078千円下回る収支計画を立て提案額とします。</p> <p>②自主事業余剰額の全額を指定管理料に充当し維持管理経費の予算確保を行います。</p> <p>③運営体制を見直して得た余剰額を運営に不可欠な維持管理経費に充当した収支計画とします。</p> <p>④求められる再委託の水準を下げないよう委託内容検討と予算確保を図る計画とします。</p>	提案額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	223,900千円	223,900千円	223,900千円	223,900千円	223,900千円	223,900千円	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>【指定管理料提案額】※市提示上限額・・・226,978千円／年度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">提案額</th> <th style="width: 10%;">平成31年度</th> <th style="width: 10%;">平成32年度</th> <th style="width: 10%;">平成33年度</th> <th style="width: 10%;">平成34年度</th> <th style="width: 10%;">平成35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>226,978千円</td> <td>226,978千円</td> <td>226,978千円</td> <td>226,978千円</td> <td>226,978千円</td> <td>226,978千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3年に一度の特殊建築物外観検査費用を含む</p> <p>【予算管理による諸経費削減の取組み】</p> <p>①予算管理に基づく数値に基づく執行 運営管理費、光熱水費、修理費が管理対象</p> <p>②毎月の監査で予算執行状況のチェック</p> <p>③2社購買、ネット購入、ショップ購入等による諸経費のコストカット</p> <p>【光熱水費の削減の取組み】</p> <p>①現行指定管理者の実績の確実な継承</p> <p>②初年度はデマンド管理による総量抑制の推進</p> <p>【修繕と改善は施設運営の重要課題】</p> <p>①費用捻出による修繕と改善の計画化と推進</p> <p>②大規模改修工事実現に向けた取組の推進</p> <p>【収入を最大限確保する提案】</p> <p>①「施設利用拡大の7つの方向と取組み」の推進 ※「7つの方向と取組み」の詳細は本文参照</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>【収支計画と積算根拠について】</p> <p>①収支計画の内容は別紙「収支関連資料」を参照</p> <p>②積算根拠は、市民会館三期13年間の実績と経験及び現指定管理者と近似した数値であることです</p> <p>③収支計画は予算管理に基づき厳正に執行</p> <p>【管理・清掃・警備・設備業務は直轄で運営】</p> <p>①全館を一体管理を行うため直轄化します</p>	提案額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	226,978千円	226,978千円	226,978千円	226,978千円	226,978千円	226,978千円
提案額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度																				
223,900千円	223,900千円	223,900千円	223,900千円	223,900千円	223,900千円																				
提案額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度																				
226,978千円	226,978千円	226,978千円	226,978千円	226,978千円	226,978千円																				

北九州市立福祉会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)	共同企業体グループA 2 K (代表構成企業：朝日建物管理（株）九州支店、構成企業：（株）ケンビ)
		<p>②清掃業務・警備業務は「清掃業務の考え方と行動指針」「警備業務の考え方と行動指針」を基本に推進します ※詳細は本文参照 【設備管理は直轄で、法定点検等の専門分野は再委託】 ①設備管理と再委託は「施設・設備の維持管理に関する考え方と活動方針」に基づいて実施 ※「考え方と活動方針」の詳細は本文参照 ②初年度の再委託業者の選定は、現行の業者を原則として選定し、2年目以降は実績等の総合的な評価で再選定を行う考えです。</p>
<p>【適正性】 に関する取組み</p>	<p>(5) 管理運営体制など</p> <p>1 基本方針に沿って、効果的に成果を達成する体制 ①ウェルとばたを管理する施設部を設け、規程に基づき明確な指揮命令系統で運営にあたります。</p> <p>2 施設の管理運営にあたる人員体制 ①サービス低下を招かない必要最小限の人員体制と組織見直しでの効率化を図ります。 ②警備、設備要員の統合での効率的な管理体制、自主事業・企画運営担当職員の配置を行います。</p> <p>3 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験 ①総合案内研修、保全職員ミーティングの開催、運営専門研修への派遣を積極的に行います。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>1 個人情報を保護するための対策の取り組み ①保護規程整備、保護指針の職員への徹底と強固なセキュリティーシステムを構築しています。</p> <p>2 利用者が平等に利用できるような配慮の取り組み ①受付マニュアル整備、ホール公開抽選会、施設予約システムでの自動抽選を構築しています。</p> <p>3 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応 ①施設保全職員の館内巡回での人的警備と施設安全点検、事故対応模擬訓練等を行います。 ②事故対応マニュアル整備、AED設置のほか、急病等では職員の看護師が応急処置を行います。</p> <p>4 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制</p>	<p>(5) 管理運営体制など</p> <p>【責任者の配置】 ①グループ責任者…構成企業の代表 ②統括…ウェルとばたの統制と市の窓口 ③館長…ウェルとばたの運営全般の実務責任者 ④副館長…館長を補佐 【体制の中での会議の位置付け】 ①運営会議…A 2 Kの審議と決定機関として活動報告、予算決算承認、問題事項の審議 ②施設責任者会議…会館内の審議と決定機関として運営会議報告、課題・問題点の審議決定 【個人の資質向上と施設運営力の向上の取組み】 ①スタッフのスキルアップの取組み ②改善力の向上の取組み ③安心・安全の向上の取組み ④組織力の強化の取組み 【地域との連携と協働の関係の形成】 ①地域団体・文化団体との交流 ②自主文化事業の開催に対する協力依頼 ③地域行事への参画と協力 ④地域や地域行政の祭事、行事、催事に対する協力</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>【個人情報保護を徹底します】 ①個人情報保護方針に基づく管理 ②個人情報保護規定に基づく業務実施 ③個人情報保護マニュアルによる対応 ④職員との秘密保持誓約書の締結 ⑤個人情報保護に関する教育の実施 ⑥監査による問題点抽出と管理の周知化 【4つの考え方で市民の平等利用を推進】 ①条例・規則に基づく運営と偏向のない対応 ②弱者の人が安心して利用できる運営と対応 ③高齢者・障害者に配慮した施設の改善</p>

北九州市立福祉会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)	共同企業体グループA 2 K (代表構成企業：朝日建物管理（株）九州支店、構成企業：（株）ケンビ)
	<p>①24時間体制での人的警備、巡回、不審者への声かけなど防犯対策に努めています。</p> <p>②入居団体を含めて自衛消防隊を組織、定期訓練等を実施して災害に備えています。</p> <p>③JR 戸畠駅、イオン戸畠、福岡銀行戸畠支店と防災の相互協定を締結し連携を図っています。</p>	<p>④催事情報の発信で、知る機会、参加機会の提供 【4つの方向で、安心安全の市民会館を実現】</p> <p>①設備の安定稼働に向けた取り組み ②安全に配慮した催事運営の取組み ③危機管理体制と危機管理力を高める取組み ④不安全箇所の改善の取組み 【保険加入で万が一に備えます】</p> <p>①公立文化施設賠償責任保険に加入 ②現行加入保険の継続加入の検討</p>

余自

北九州市立福祉会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 平成30年10月19日（金） 14：00～16：30

2 場 所 ウェルとばた 8階 82会議室

3 出席者 (検討会構成員) 井端構成員、岡田構成員、中野構成員、中村構成員、久森構成員
(事務局) 保健福祉局地域福祉推進課長、地域福祉推進係長、担当職員
市民文化スポーツ局文化企画課長、施設係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出。

- 共同企業体グループA2K（以下、「A2K」）より提案について説明後、質疑応答
 - (構成員) 基本方針として、管理運営と福祉活動は一線を引くとしているが、多くの人が集う施設
したいとのこと。人を集める手段としてどのような施設にしたいと考えているか。
 - (A2K) 人を集めることは、基本的には行事を主催される方がやる必要があると思ってい
るが、行事の内容等の情報発信をしていく、ということがあると思う。また、来ていただ
いた方に対して、親切な誠意ある接遇を行うことによって、また来たいという気持ちにさ
せるというような、基本的な日常の接し方がベースとなってお客様を呼び込む形になるだ
うと考えている。
 - (構成員) 情報発信と親切な対応ということか。
 - (A2K) そうだ。
- (構成員) 連絡会議を年2回開催することだが、2回で十分な対応が可能だと考えているか。
- (A2K) 2回で不足すれば多くしたい。テナントも数が多く頻繁に行うことが良いことかどうか。
テナントの意見などを聴きながら、運営していく中で必要に応じて臨機応変に対応してい
きたい。
- (構成員) ホール関係については、A2Kは門司市民会館や若松市民会館などの運営を通じて十分
なノウハウや経験などがあると思うが、福祉関係、福祉施設の管理に関して、特に力を入
れたいことがあるか。
- (A2K) 我々は福祉団体に限らず、各団体の自主性を重んじることが大事だと考えている。福祉
団体には、身障者関係、母子関係、老人関係など、色々事情が異なるので、それぞれの活
動を尊重して、実情に応じた対応をすることが必要ではないかと考えている。
先ほども言ったとおり、我々は、福祉活動は行わないけれども、施設を訪れた方に対し
て催し物や事務所とかについて懇切丁寧に対応するとか、色々な取組みの仕方があると思
うが、そのような対応をしていきたいと考えている。
- (構成員) 自主事業について、当面は現行のものを続けていくことがベースとお聞きしたが、ベー
スとする中で、今後、斬新なプログラムなど、5年間でどのように行っていきたいと考え
ているか。
- (A2K) 戸畠は、いろいろなコンサートなどを行っているが、我々がアーティストを招致するよ

り地域文化を大事にする形の催し物をした方がよいのではないかと考えている。

我々も門司市民会館・若松市民会館をやるとき、アーティストを呼びたいと模索したことでもあったが、戸畠でも地域文化を重視したい。コンサートなどは他団体が開催しているのでそちらにお任せして、手薄となる地域文化について何か発表の場などを設けられればと考えている。

具体的なプランがあるわけではないが、(現行の) 13の事業をやる中で、戸畠に限らなくてよいと思うが、それらのニーズを把握しながらどのような形の催し物がよいか模索していきたいと考えている。

(構成員) 接遇という言葉が何度も出てくるが、接遇について、障害者の中には身体障害者もあれば知的障害者もあり、知的障害者などは専門的な接し方が必要ではないかと思われるが、その点についてどのように考えているか。

(A2K) それは外部のきちんとした研修を受けさせたい。健常者に対する接遇研修は市民会館で行っているが、ウェルとばたは障害者と接する機会も多いので、我流ではなくてきちんとした研修を受けさせたい。

入居団体の方々とうまくコミュニケーションを取りながら、足りない部分を教えていただきながら、うまく融和を取れる形で接遇として消化させていきたいと考えている。

(構成員) 私は、カスタマーサービスは大事だという視点で提案を見させてもらい、連絡会議はとても良いと感じていて、連絡会議及び職員の研修について、警備や清掃の職員の接遇について、今までの経験で良いので、やっている内容を具体的に教えて欲しい。

(A2K) 我々は門司市民会館と若松市民会館をやってきて、これまでウェルとばたのような複合施設の実績はないため、連絡会議は今回初めての提起だ。

接遇については、市からの接遇研修もあるし、CS(カスタマーサービス)研修を毎年、自分で外部講師を招致して行っている。

大事なのは一体運営で、業者に委託するとエリアだけの話になってしまう。直轄(直接雇用)だと自分たちは市民会館の職員だという意識になるので、清掃職員から電気が切れている、設備職員から汚れているといった横の連絡ができる。そういう面が接遇でもプラスとなり、お客様が困ったときに警備の人が行くといったような一体的な動きが作れると思っている。また、そうしていきたい。

(構成員) 直轄運営(直接雇用による運営)を強調されているが、具体的なメリットはスムーズな連絡体制が構築できるということか。

(A2K) そうだ。

例えば、我々は門司と若松の市民会館の運営を行っていて、直轄(直接雇用)であれば市民会館の清掃員という意識、ところが、委託になると、ある会社の清掃員という意識で清掃を行い、市民会館の清掃員という意識を持ちきれない。意識のずれがある。ウェルとばたでも直轄(直接雇用)の社員であれば、催しを行うときも、終了後に設備や受付の者が会場の清掃を手伝ったり、清掃員が来客者のお尋ねに応えたりと、皆で催しを盛り上げていこうという気持ちがすみずみまで行き渡るといえる。下請け、孫請けになると、清掃だけにきているんだという意識になる。しかし、直轄(直接雇用)であれば、一体運営ということで自動的に動くようになる。

(構成員) 福祉といったら障害や高齢の方といった印象をお持ちのようだが、ここには子ども総合センターもあり、いろんな方がいるわけだが、福祉は切り離した状態のことを言われるいっぽうで、文化のほうが強く感じる、福祉というものについてどのようにお考えかご意見などお聞かせいただきたい。

(A 2 K) 我々は福祉に取り組むわけではないが、いろんな幅があるのは十分理解している。市の地域福祉計画も読んだし、市社協の計画も読んだ。ホームページで福祉団体の種類やそれらの活動内容など、知識として吸収はしたが、それをどのような形で管理運営の中で活かしていくかというのは、これから課題と考えている。

福祉団体だから特別どうこうという気はない。ただ、体の不自由な人が普通に施設を利用できるような配慮はしていきたいと考えている。身障者、母子家庭、老人など様々な団体が入居している総合的な施設なので、それを理解しながら運営のあり方を色々考えてやっていきたい。

(構成員) 利用の平等や利用率を上げていくという観点から、利用の申込み、平等利用について考えて方はあるか。

(A 2 K) 予約については市の決められたルールに従ってと考えている。法令を遵守しながら公平な扱いをするということを基本にしたい。

(構成員) システムが利用できない、理解できない方について、それをサポートする方策などは。

(A 2 K) 総合窓口に電話されたら、きちんとした対応できるような、(提案にもある)「街角のコンシェルジュ」という言い方をしているが、そこで幅のある対応をしていくことで予約にしても余裕をもった対応をしていきたい。

○ 北九州市社会福祉協議会（以下、「市社協」）より提案について説明後、質疑応答

(構成員) ウエルとばたも建って16年経ち老朽化している。2階から3階にかけては長い階段があり、障害がある方は階段を上がるのがむずかしい。戸畠区は高齢者の方も多く、催しの際にはエレベーターに殺到しなかなか上がれない。16年の老朽化、高齢化を踏まえて改裝など何か考えていることはないか。

(市社協) ハード面は物理的に老朽化し、福祉面でもしつらえは16年前の基準に拠るため、市にも何かと要望している。予算がなかなか厳しいようだが、階段をあがるのが難しそうな方が玄関にお見えになった時点で受付から出向いて案内したり、備え付けの車いすを使ったりと、マンパワーとハートで対応している。

(構成員) 市社協は設備保守・警備・清掃を再委託でとのことだが、スタッフ間の連携についてはどう考えているか。

(市社協) 契約の形で連携が薄まるとは考えていない。警備、設備、清掃、受付は市社協とは別組織であるがバリアは全くない。日頃から良い関係性をつくっていることに自信をもっている。

(構成員) 再委託業務に従事する方の研修体制はどうなっているのか。市社協職員の研修体制は資料に書いてあるが、再委託の方の研修は委託先に任せているのか、市社協で研修を行っているのか。

(市社協) AEDの研修をはじめ、警備、設備などの担当者に必要な消防研修は市社協が費用を負担して職員と一緒に研修に参加している。(職員との)境はない。同じスキルにあげるという意識を常にもっている。

(構成員) 福祉ニーズに対する研修や、接遇に関しての研修はどうか。

(市社協) 年数回行われる社協の職員向け研修に参加してもらっている。

(構成員) 私は福祉と芸術文化を共有したいという想いに共感するところだ。ホールや練習室、リハーサル室の使用に関して、空き時間の有効活用について具体的な方策があるか。

(市社協) 練習室やリハーサル室等の具体的なしつらえをホームページに公開しており利用を促していく。今後、時間貸しになっていくこともありモデル利用案内等、パッケージを作つて

お客様に提示するなどしていくことを検討している。

(構成員) 今後、時間単位の利用になることについての苦情対策をどうしていくか。

(市社協) 前の利用者と後の利用者の利用時間に隙間がないなかで、利用終了の5分前に声かけして交代をスムーズにしたり、退出後、次の貸出しのためのチェック職員を部屋の前に待機させるなどしている。

(構成員) ホール利用時の防災・避難訓練は考えているか。他の施設などで企画されている防災コンサートなど計画はあるか。

(市社協) 是非やりたい。

(構成員) 新たに提案した「(仮称) ウェルとばたサンクス大賞」について具体的な説明をお願いしたい。

(市社協) 福祉の心と文化の心が交わった取り組みなど、施設の設置目的に添った活動をされた団体に感謝をするという取り組み。選ぶのは現場の職員で、いわば「本屋大賞」のような取組をやっていきたいと考えている。

(構成員) 建物が大きく空間がたくさんある中で、交流スペースでは高校生が勉強をしていたり、いろんな人の出入りがある。不審な人間も入りうる。人のいない死角となるスペースもある。防犯対策についてはどうなっているか。

(市社協) 館内に5箇所防犯カメラを設置している。警備員の巡回が午前、午後、早朝も含め日中5回、夜間5回行っている。不審者がいた場合すぐに駆けつけられるように日中は2名体制でモニター監視を行っている。

また、2階玄関受付カウンター後にカメラを新たに設置し、総合案内の中でモニター確認できるようになっている。例えば玄関に入った方が転倒・ケガをされるなどした場合などもすぐに駆けつけるようにしている。

近隣で事件があった際には警察からカメラ映像の確認など協力依頼が来ることもある。それくらいカバーしている。

(構成員) 新たな、今からの提案である「(仮称) ウェルサロン」について教えて欲しい。対象や運営は提案書に書いてあるが、週2回行うのも大変だと思う。取組みのイメージはどんなものか。

(市社協) 市内にはいろんな方が運営する、400を超えるサロンがある。いま地域移行が進む中で、今後、認知症や障害がある方などを受け入れしたいと考えている。戸畠の立地も考え、通院や買い物のあいだ、対象者を見守ったりというイメージだ。基幹的サロンとして運営し、得たノウハウを地域にフィードバックしていきたい。

(構成員) 「ウェルとばた」ということで、個々人でサロンを運営している方たちを対象とした集まりも企画されていくと嬉しいことだと思う。

○ 構成員は応募団体のプレゼンと質疑応答を受けて、各自、各項目の評価レベルと得点を記入。

事務局にて5名の構成員の評価レベルと得点を集計し、印刷のうえ配布。それを踏まえて構成員全員で意見交換。

1 指定管理者としての適性

	A2K評価レベル 検討会決定	市社協評価レベル 検討会決定
(1)管理運営の理念	3	4
(2)人的基盤・財政基盤	3	4

(3) 実績・経験	3	4
-----------	---	---

- (構成員) A 2 Kは8項目の基本指針の実現を通じ、福祉と文化の向上発展に関して貢献していく姿勢がうかがえる。
- (構成員) 市社協のほうが人的にも福祉的にも安定的に見え、安定度を重視した。A 2 Kの努力も見えたが福祉と文化を切り分けた感じを受けた。管理・運営的にはA 2 Kのやり方も正しいとは思うが、福祉と文化を切り分ける訳にいかない面も考慮が必要と考え、差を付けた。
- (構成員) 財政では両者ともにしっかりとしていると思うが、市社協は社会福祉法人で、昨今はいろんな意味で監督官庁から求められる会計基準や組織運営の厳しいレベルを達成しているため、財政基盤は担保されていると思われる。福祉の実績もありそれらを考慮して市社協には加点した。

2 管理運営計画の適格性

【有効性】について	A 2 K評価レベル	市社協評価レベル
	検討会決定	検討会決定
(1) 設置目的の達成	3	4
(2) 利用者満足向上	3	4

- (構成員) A 2 Kは連絡会議等で意見を吸い上げる仕組みであるとか利用者満足向上について工夫は見られるが、どうしても市民会館としてのもので、福祉会館での福祉ニーズの高い方への対応について質問をさせてもらったが、答えや経験などを考慮して減点した。
- (構成員) A 2 Kは13年間に及ぶ市民会館の管理・運営の実績や、共同企業体2社のそれぞれの強みを生かした専門性の発揮を期待できるが、施設の設置目的達成について、もう少し具体的な提案があつてもよかつたと思う。
- (構成員) 市社協の「(仮称) ウエルサロンの設置・運営」や「(仮称) ウエルとばたサンクス大賞の創設」など新たな取組みは評価できる。
- (構成員) 市社協が会議室等の利用目標に意欲的な数字を出してきていたことを評価した。
- (構成員) 市社協は平成14年以来の管理運営によりウエルとばたの機能や役割を十分理解していると思うが、利用者サービスの向上につながる取組みをもっと具体化して欲しい。

【効率性】について	A 2 K評価レベル	市社協評価レベル
	検討会決定	検討会決定
(3) 指定管理料及び収入	3	4
(4) 収支計画の妥当性・実現可能性	4	4

- (構成員) 指定管理料の低減に努めていることに着目して、A 2 Kより市社協を優位とした。
- (構成員) A 2 Kは再委託が少ないことは評価できるがコストの削減にはつながっていないように思われる。

【効率性】について	A 2 K評価レベル	市社協評価レベル
	検討会決定	検討会決定
(5) 管理運営体制	3	4
(6) 平等利用等	3	4

- (構成員) A 2 Kは、メンテナンスの資格保持者が社内に多数いることで、緊急時の対応が可能となる強みがあると思われる。

(構成員) A2Kは評価項目にもある職員の資質向上の職員研修とか、資質・能力向上の取り組みに具体性が欠けていた。地域の住民との連携についてはもともと市社協が強いところである。

市社協として組織全体でのバックアップ体制があるところも強みであると考えた。

(構成員) 市社協には再委託先のスタッフも含め研修や能力向上に積極的に取組んで欲しい。

(構成員) 平等や安全対策について差が無いと考え評価は同一とした。管理運営についても、どちらも驚くような取組は感じられなかった。

○ 検討会としての評価レベルが確定したこと、

A2Kが合計62点、地元団体の優遇のうち準市内団体として3点を加点し65点、
市社協が合計80点、地元団体の優遇のうち市内団体として5点を加点し85点、
と得点が確定。それを踏まえて、構成員全員で意見交換。

(構成員) 各項目の評価は、5名の構成員に極端な差が無く、これで良いと考える。

(構成員) 私もこのとおりでよいと考える

(構成員) 私もこのとおりでよい。指定管理料のところで(A2Kは)直轄(直接雇用)のメリット
がもっと出てくるかと思ったがそうでもなかった。費用的なところでメリットが少なかった
のでこのままでよいと考える。

(構成員) 私もこのままで良い。A2Kはビルメンテナンスとしての業務を強調していたため、福祉
の部分が欠けていたと感じた。未経験な部分もあるとは思うが、もう少し具体的な提案があ
ってもよかったですのではないか。

(構成員) このままでよいと考えるが、総合評価を考えるときに、20点の差について、市社協が市
内の団体だから優遇されたのではないか、ということなど、得点の根拠を示さないといけな
い。

提案書や応募団体との質疑応答で示された内容を踏まえ、結果として得点差がついている。
市内団体と準市内団体としての加点では大きな差がなく、やはり一つひとつの項目の積み上
げの差が大きな得点差になっている。

なかでも、配点の大きい「管理運営の適確性」の「設置目的の達成」や「指定管理料及び
収入」で差が生じている。

検討会は、得点どおり市社協が指定管理者に相応しいと判断する。市には、検討会における議論を参考に最終決定されたい、ということをもってこの場を市にお返ししたい。

○ 事務局から、検討会の検討結果を参考に、市において審査したうえで指定管理者候補を選定する
旨を伝えて、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立大手町練習場

所在地：小倉北区大手町11番4号（大手町ビル内）

施設内容：①施設概要 練習室11室（大1、中2、小8）、会議室3室、
録音録画室、事務室

②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

所在地：小倉北区室町一丁目1番1号（リバーウォーク北九州内）

主な業務内容：芸術文化の振興に関する事業

芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業

北九州市から受託した芸術文化事業

北九州市から指定管理者の指定を受けた文化施設等の管理運営事業

埋蔵文化財発掘調査事業など

2 指定の経緯

平成30年 8月20日 募集要項配布

平成30年 9月28日 募集締め切り

平成30年10月17日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）

- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する自体が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1団体（公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 秋山 憲一郎（福岡県公立文化施設協議会会长）
- ・[利 用 者] 井上 美奈子（NPO法人北九州子ども劇場理事長）
- ・[利 用 者] 井端 豊実（北九州吹奏楽連盟理事長）
- ・[公認会計士] 松木 摩耶子（松木公認会計士事務所公認会計士）
- ・[利 用 者] 和田 正人（北九州文化連盟専務理事）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p>
(3) 実績や経験など	<p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p>

- | | |
|--|---|
| | <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> |
|--|---|

(2) 利用者の満足度

- | | |
|--|--|
| | <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> |
|--|--|

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- | | |
|--|--|
| | <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。</p> |
|--|--|

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- | | |
|--|--|
| | <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p> |
|--|--|

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- | | |
|--|--|
| | <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> |
|--|--|

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- | | |
|--|--|
| | <p>① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。</p> <p>④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p> |
|--|--|

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
公益財團法人北九州市芸術文化振興財団	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	5	4	5	3	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	5	4	4	3	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	5	4	4	4	4	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	15	5	4	3	4	3	4	
	(2) 利用者の満足度	10	5	4	3	4	3	4	
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	30	3	4	3	4	3	3	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	3	4	3	4	
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	5	3	5	3	4	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	5	4	5	3	4	
	合 計	100	81	87	65	85	61	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）							79	

(2) 検討会における主な意見

- ・公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団の示した基本理念や人的基盤を考慮すると、指定管理者としての適性は十分ある。これまでの実績にも問題点はなく、安定感がある。
- ・利用率向上のための工夫など、今後の展開について具体的な提案が無いが、全体の提案内容はおおむね良い。
- ・施設の特性から、北九州芸術劇場及び響ホールとの一体的な運営が効果的であり、そのため公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団が適している。
- ・今後、新しい取り組みや、平成31年度からの利用時間区分の変更によって生じる空き時間の稼働率向上に取り組んで欲しい。
- ・利用者が気持ちよく施設を使えるよう、もう少し柔軟な対応を望む。
- ・予約方法等については、今のやり方がベストなのかどうか検証してほしい。

(3) 検討会における検討結果

- ・指定管理者としては、「指定管理者としての適性」（施設の管理運営に対する理念・基本方針、安定的な人的基盤や財政基盤、実績や経験など）が安定しており、また、これまでの管理運営の実績も評価できることから、公益財団

法人 北九州市芸術文化振興財団が指定管理者として相応しいと判断する。なお、平成31年度からの利用時間区分の変更によって生じる空き時間の稼働率向上など新しい取り組みを検討すること、利用者への柔軟な対応、予約方法等の検証も含め、さらに利用しやすい施設となるよう工夫することとの所見を付する。

検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・安定的な管理運営を行って行く人的基盤、財政基盤を有している。
- ・平成7年度以降は大手町練習場の管理運営を受託した実績と、続く平成21年度以降は大手町練習場の指定管理実績を有していることから、平成31年度からの使用料や利用区分改定にもスムーズに対応し、今後も円滑な管理運営ができると期待できる。

8 提案額

平成31年度：21,395千円
平成32年度：21,395千円
平成33年度：21,395千円
平成34年度：21,395千円
平成35年度：21,395千円

「大手町練習場」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団												
1 指定管理者としての適性													
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大手町練習場を北九州芸術劇場と響ホールの補完的施設と考え、3つの施設を一体的に管理運営していくことで、市民が優れた芸術文化を享受する機会の拡大や市民文化の創造・向上につなげる。 ・管理運営の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> (1)北九州市芸術文化施設条例等の関係法令遵守、設立目的に沿った管理運営 (2)市民のニーズを捉え、利用促進を図り、支援する。 (3)北九州芸術劇場、響ホール、大手町練習場を一体的・有機的に管理し、運営する (4)北九州市ジュニアオーケストラの支援を行う (5)全ての利用者に対し公平・平等な対応を行う (6)利用者の安全に配慮し、「事故0」を継続する 												
(2) 安定的な人材基盤や財政基盤	<p>【人的基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用の際は、公募による選考試験を実施 ・昭和51年4月設立以来、継続的に各種施設の管理運営を実施。そのノウハウを継承できる体制あり ・接遇や演劇、音楽など様々な研修に参加し、職員の資質向上を図っている <p>【財政基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立 昭和51年4月(北九州市による全額出資) ・主な財源 公益事業等の収入、市からの補助金・委託料、その他助成金 ・平成29年度末正味財産: 1億1,000万円 												
(3) 実績や経験など	<p>(1)類似事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年4月設立。以後、市民会館・婦人会館・公民館・体育施設管理事務所などの施設管理運営を受託 ・平成5年 韶ホールの管理運営を受託 ・平成7年 大手町練習場の管理運営を受託 ・平成15年11月 北九州芸術劇場の指定管理者としての指定を受ける ・平成18年以降 北九州芸術劇場、響ホール、大手町練習場の指定管理者としての指定を受ける <p>(2)大手町練習場の管理運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年5月、市から管理運営を受託。以来、現在まで管理運営を継続。 ・平成21年度以降、年間8,000件を超える利用実績あり。 												
2 管理運営計画の適確性													
【有効性】に関する取組み													
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>ア 目標</p> <p>毎年度、利用件数を増加(平成35年度の練習室利用件数7,200件)</p> <p>イ 政策支援のための取組み</p> <p>北九州市ジュニアオーケストラの事務局を設置。その活動を全面的に支援。</p> <p>ウ・エ 目標達成のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①広報強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや事業パンフレットによる広報の充実を図る ・平成31年度からの施設の使用時間区分が1時間単位に変更となり利用しやすくなるメリットをアピール ②サービス向上による利用者増加対策 <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修、日常業務中の研修の充実、職員の資質向上を図る ・施設使用料の口座振込み支払いを導入し、遠方の利用者への負担軽減を 												
(2) 利用者の満足度	<p>ア 目標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">回収率</td> <td style="width: 15%;">31年度</td> <td style="width: 15%;">32年度</td> <td style="width: 15%;">33年度</td> <td style="width: 15%;">34年度</td> <td style="width: 15%;">35年度</td> </tr> <tr> <td>総合評価「満足層」</td> <td colspan="5">95%</td> </tr> </table> <p>イ 利用者満足のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用目的に応じた助言 ・障がい者、年長者利用時の職員による援助 ・環境美化 ・新規及び2回目の利用者へのアンケート実施 <p>ウ 利用者意見反映のための仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート内容の結果表を作成。次年度解決に取り組む。 ・窓口対応時の会話を通じて利用者の意見・要望の聞き取りを実施し、改善に取り組む <p>エ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを設け、情報発信する ・演劇や音楽の発表会会場として利用の際、情報提供をお願いする。 ・施設利用団体による交流会を開催し、参加者当へ情報発信する 	回収率	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	総合評価「満足層」	95%				
回収率	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度								
総合評価「満足層」	95%												

「大手町練習場」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団																								
【効率性】に関する取組み																									
(3) 指定管理料及び収入	<p>ア 経費低減のための提案</p> <p>【維持管理費低減策】 軽易な修繕は財団等で実施 など</p> <p>【光熱水費コスト低減策】 光熱水費の使用料チェックの定期的実施、利用者の退室後の速やかな消灯 など</p> <p>イ 収入の最大限確保のための提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加対策(広報強化・サービス向上など)を実施し、利用者増による収入増を図る ・北九州芸術劇場及び響ホールの利用者・出演者の事前練習施設として利用してもらえるPRする ・近隣の生涯学習センターなどの施設と、利用者の相互紹介を行い、利用促進を図る <p>【目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>31年度</td><td>32年度</td><td>33年度</td><td>34年度</td><td>35年度</td></tr> <tr> <td>管理運営費</td><td colspan="5">21,575千円</td></tr> <tr> <td>使用料収入</td><td colspan="5">180千円</td></tr> <tr> <td>指定管理料</td><td colspan="5">21,395千円</td></tr> </table>		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	管理運営費	21,575千円					使用料収入	180千円					指定管理料	21,395千円				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																				
管理運営費	21,575千円																								
使用料収入	180千円																								
指定管理料	21,395千円																								
【適正性】に関する取組み																									
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>ア 収支計画及び積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な収入は指定管理料。 ・主な支出はピアノ等の保守点検業務、事務用品などの管理経費 ・自主事業として「自動販売機設置事業」実施。最低貸付料を市に納付。 ・提案事業として「コピーサービス事業」実施。利用者からのコピーサービス料を市に納付。 (収入見積額 180千円／年) <p>イ 再委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ、録音録画機器の保守点検業務は、専門技術を要する業者に再委託する。 ・上記以外の楽器等は、使用頻度に応じた保守を実施。適宜、契約内容を見直し、経費低減に努める。 																								
(5) 管理運営体制など	<p>ア 管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月29日～1月3日を除いた日が会場日。それに併せて3勤シフト体制と、夜勤専門職員の配置を組み合わせる。 <p>イ 人員配置</p> <p>場長:1名、職員:4名</p> <p>ウ 人員の資格・経験について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理責任者:市の文化行政に精通した人員を配置 ・場長:文化振興に理解あるものを配置(現在の場長の終業年数は2年) ・資格は特に有しないが、採用後、接遇や演劇・音楽等についての研修を実施 <p>エ 資質・能力向上</p> <p>職場内接遇研修、新規採用者研修、北九州芸術劇場及び響ホールで行われる事業に関する研修に</p> <p>オ 地域住民や関係団体との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣有志が開催する社交ダンス等の練習場として提供 ・北九州市ジュニアオーケストラ事業、北九州市少年少女合唱団などへ可能な限りの支援実施 ・長期利用団体の相互理解及び親睦を目的に「利用者発表会」開催を提案。 ・市主催事業(「北九州をうたう会」など)の活動支援 																								
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>ア 利用者の個人情報保護対策</p> <p>(1)基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守、職員の無断利用禁止 ・個人情報収集は練習場内の利用に限定する <p>(2)職員の教育</p> <p>財団で策定した「個人情報保護規定」に沿って、個人情報の正確性・安全性の確保・向上を徹底</p> <p>(3)情報セキュリティー</p> <p>「情報セキュリティポリシー」を策定済み。</p> <p>イ 平等利用への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付順位を原則先着順とする。 ・目的外使用及び使用権利の譲渡・転貸の不可の徹底 <p>ウ 事故防止・安全対策・事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラによる各室の情報確認 ・場長を中心とした防災体制を設立 <p>エ 防犯・防災対策及び非常災害時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルの再確認を職員全員で実施し、周知徹底する ・緊急時における指示系統及び連絡網を明確にする 																								

北九州市芸術文化施設指定管理者検討会（第4回）会議録 (大手町練習場)

- 1 開催日時 平成30年10月17日（水）10：00～12：00
- 2 場 所 大手町練習場 第1会議室
- 3 出 席 者 (検討会構成員) 秋山構成員、井上構成員、井端構成員、
松木構成員、和田構成員
(事務局) 市民文化スポーツ局文化部文化企画課長、
施設係長、担当職員
- 4 会議内容
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 応募団体（公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団）から提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 提案書4ページ「実績や経験など」に記載されている平成29年度までの利用件数と、同6ページに記載されている「利用件数目標」が異なっているが、この理由は何か。
 - (応募団体) 提案書4ページに掲載したこれまでの利用件数実績は、練習室の実績だけではなく、会議室の利用件数を含んだ数字。
 - (事務局) 練習室のみの近年の利用件数実績を補足報告する。
平成27年度は7,221件、平成28年度は7,215件、平成29年度は7,147件。
 - (構成員) 提案書に稼働率の目標が記載されているが、さらなる目標値の設定が可能ではないか。
 - (応募団体) 平成30年度までは、利用区分を午前・午後・夜間の3区分としており、次年度以降も同様であれば60%超の目標値を設定することも可能であるが、平成31年度からは利用区分が1時間ごとになることから、稼働率は平成30年度までの実績よりも若干下落すると予想して目標件数を設定している。
 - (構成員) 新しい取り組みの提案はないか。
 - (応募団体) これまで、大手町練習場の指定管理を担当し、利用者を集めた発表会などさまざまな取り組みをやってきており、今後これらを強化することがメインになると考えている。
 - (構成員) 提案書16ページに記載されている「施設の管理運営にあたる人員の配置」について伺う。

新規に採用した人員の記載があるが、新たに必要となる人員について、派遣社員などの検討はするのか。

また、嘱託職員に対して期末手当・勤勉手当は支払っているのか。
(応募団体) 提出書類のうち「人員配置計画表」に記載した職種「その他(照会回答、機器備品管理等)」については、派遣社員をあてることも検討する。

また、嘱託職員に対して、市の定める期末手当・勤勉手当と同じ率で一時金を支払っている。

(構成員) 提案書1ページ「ア 施設を管理する上での理念」に記載されているとおり、大手町練習場は北九州芸術劇場と響ホールの補完施設という位置づけもあるが、隣接する施設であるソレイユホールの練習場として使う方もいる。このような使い方をする利用者は多いか。

また、10階にある大練習室の稼働率実績はどれほどか。

(応募団体) ソレイユホールでの演奏会等のための練習室として、大手町練習場を使う利用者は多い。

また、大練習室の稼働率はあまり高くない。

(構成員) 大練習室の稼働率向上のため、自主事業の実施を検討できないか。

(応募団体) 新たな自主事業は、これまで以上に実施することは難しいが、従来取り組んできたことをプラスアップすることで対応したい。

(構成員) 駐車場については、どういう状況か。

(応募団体) 大手町練習場の利用者であっても、駐車場使用料の減免制度は無い。

(構成員) 提案書16ページに記載されている「施設の管理運営にあたる人員の配置」について再度伺う。

北九州市芸術文化振興財団全体の組織の中で配置異動があるのか。

(応募団体) 事務員の場合、おおむねはひとつの施設だけで勤務となるが、本人の希望による異動のほか、特定の施設で退職者が多かった場合は、北九州市芸術文化振興財団が管理する別の施設へ、本人同意のもと異動してもらうこともある。

(構成員) 使用料が高いというイメージがある。見直しはしないのか。

(応募団体) 使用料は市の北九州市芸術文化施設条例によって定められているので、指定管理者の権限で見直すことができない。なお、市の条例改正により平成31年4月1日から1時間ごとの利用区分となるので、利用方法によっては、使用料が低く抑えられる場合がある。

(構成員) 練習場という施設の特性もあるだろうが、現在の大手町練習場の施設運営は、やや対応が固いように感じられることがある。もう少し利用者が足を運びやすく、使いやすい雰囲気があるとよい。こうした雰囲気作りができれば、立地が良いので、もっと市民に活用してもらえるのではないか。

(応募団体) 利用者に障壁を感じさせるようなことがないよう、エントランスに工夫をする等、今後検討していく。

(構成員) 利用者の利便性について確認したい。予約する際、市民会館は月単位で定められた日に事前で抽選するルールだが、大手町練習場の予約

制度はどのようなものか。

(応募団体) 原則は大手町練習場も市民開館と同じで、抽選をする。

(構成員) 提案書6ページに「予約利用制度」について記述がある。

この制度の対象は「一定の資格を満たす団体」と書いてあるが、この「一定の資格」とは、どのようなものか。

(応募団体) この資格の基準は、市から示されているので、それに従っている。

年間を通して定期的な練習を実施することや、公演前等に集中して定期的に練習が必要な団体などが基準。

(構成員) 平成31年度4月から、大手町練習場の練習室及び会議室の利用区分が、午前・午後・夜間の3区分単位から、1時間単位に変わる。

この制度変更により稼働率が下がり、空き時間が生じると予想されるが、この空きを埋めるための取り組みを想定しているか。

(応募団体) 今年の市政だより10月15日号で大手町練習場の利用促進の宣伝を実施した。その他、ラジオFM KITAQに出演し、北九州市ジュニアオーケストラの宣伝をした。

なお、利用区分について、ある程度余裕をもった長さで予約時間を確保できる3区分のほうが、融通がきいて便利だという利用者もいる。様々な利用者の声を細かに聞き、要望を汲み取りながら、空き時間が生じないように対応していきたい。

(事務局) 提案書に「新規と2回目の利用者へのアンケートを実施」とあるが、新規及び2回目の利用者へのアンケートは、年間どの程度の件数になるか。なお、長く利用いただいている方の要望も集めてほしいと思う。

(応募団体) これまでの実績では、25件程度。

今後、長く来場いただいている利用者にもアンケートを取ることを検討したい。

(構成員) 平成31年度からの利用時間の変更についてどう対応するか伺う。利用区分が午前・午後・夜間の3区分から1時間ごとに変わったら、「予約時間よりやや早めに開錠してほしい。」などの利用者からの要望にどう対応するか。柔軟な対応をしないとクレームにつながると思う。

(応募団体) 利用している団体の人数が多いときは、入れ替えに時間がかかるため、利用形態等に応じて対応を検討したい。

○ 構成員は、公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。

その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 北九州市芸術文化振興財団の基本理念や人材基盤には確固たるものがあり、指定管理者としての適性は十分ある。これまでの指定管理の実績も踏まえると、安定感がある。

ただし今後の展開については、具体的な提案がないが、全体の提案としては概ね良いと評価する。

なお、平成31年度からの利用区分変更の周知の方法や、施設利用のルール説明等について、利用者に対する伝え方の工夫をお願いした

い。利用者としては「柔軟に対応してほしい」というのが一番の要望だと思う。

(構成員) 施設の特性を考えると、北九州芸術劇場及び響ホールとの一体的な運営が効果的であり、そのため、北九州市芸術文化振興財団が適していると考える。

ただし今後の取り組みとして、稼働率向上のための努力がほしい。

上記を踏まえて総合的に判断し、北九州市芸術文化振興財団を大手町練習場の指定管理者にすることに十分な理由があると思う。

(構成員) 北九州市芸術文化振興財団は、抜群の安定感がある。

大手町練習場が北九州芸術劇場と響ホールの補完施設ならば、指定管理にあたっては利用者の心地よさを大切にしてほしい。

ただし、予約方法等については、今のやり方がベストなのかどうか検証してもらいたい。

(構成員) 北九州市芸術文化振興財団によるこれまでの管理運営実績については、問題点は無い。

ただし、新しい取り組みや、平成31年度の利用時間区分の変更によって生じる空き時間の稼働率アップを取り組んでほしい。

また、この施設は練習場なので、北九州芸術劇場や響ホールのスタッフのように高い専門性を追求するのではなく、利用者が利用しやすい雰囲気を維持してもらえた良好と思う。

(構成員) 指定管理者として北九州市芸術文化振興財団はさまざまな面で安定している。

なお、この施設は立地が良いので、もっと利用者層が広がるように工夫したほうがよいと思う。

他の市施設と比べて対応がやや厳しい印象があり、利用者が気持ちよく施設を使えるよう、もう少し柔軟な対応を望む。

○ 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

(事務局) 評価項目ごとに、各構成員による採点結果の平均値をとり、総合計したところ、74点となる。

(構成員) 当検討会としては、公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団の提案内容を総合得点74点として評価する。

なお、平成31年度からの利用時間区分の変更によって生じる空き時間の稼働率向上など新しい取り組みを検討すること、利用者への柔軟な対応、予約方法等の検証も含め、さらに利用しやすい施設となるよう工夫することとの所見を付する。

○ 以上の意見交換を行った後、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立旧百三十銀行ギャラリー

所在地：八幡東区西本町一丁目20番2号

施設内容：①施設概要 展示室

②事業内容 演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体

代 表：公益財団法人 北九州活性化協議会

所在地：小倉北区古船場町1番35号 北九州市立商工貿易会館6階

構 成：公益財団法人 北九州活性化協議会、特定非営利活動法人 北九州市の文化財を守る会

主な業務内容：北九州市域の健全な発展と活性化に関する調査・研究・計画立案、産官学民の関係諸団体との協議・調整及びネットワーク強化、地球環境の保全又は自然環境の保護を目的とする普及啓発事業、北九州市域の文化、芸術の振興のための事業、児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業、公益目的施設の運営・管理、指定文化財施設の管理運営事業、文化財に関する調査・研究、保存・保護、文化財に関する情報提供、イベントの企画・運営、文化財に関する地域愛護団体等の育成

2 指定の経緯

平成30年 8月20日 募集要項配布

平成30年 9月28日 募集締め切り

平成30年10月16日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する自体が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

(2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：3団体（株式会社佳音、株式会社桃組、旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体【構成：公益財団法人 北九州活性化協議会、特定非営利活動法人 北九州市の文化財を守る会】）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 秋山 憲一郎（福岡県公立文化施設協議会会长）
- ・[利用者] 井上 美奈子（NPO法人北九州子ども劇場理事長）
- ・[利用者] 井端 豊実（北九州吹奏楽連盟理事長）
- ・[公認会計士] 松木 摩耶子（松木公認会計士事務所公認会計士）
- ・[利用者] 和田 正人（北九州文化連盟専務理事）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント

1 指定管理者としての適性

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

- ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

(3) 実績や経験など

- ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。

- | | |
|--|--|
| | <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p> |
|--|--|

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- | | |
|--|---|
| | <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> |
|--|---|

(2) 利用者の満足度

- | | |
|--|--|
| | <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> |
|--|--|

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- | | |
|--|--|
| | <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。</p> |
|--|--|

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- | | |
|--|--|
| | <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p> |
|--|--|

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- | | |
|--|--|
| | <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> |
|--|--|

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- | | |
|--|--|
| | <p>① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。</p> <p>④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> |
|--|--|

⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル			得点	
			構成員		検討会 審査結果		
			A	B			
株式会社佳音	1 指定管理者としての適性						
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	3	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	
	(3) 実績や経験など	5	2	3	2	2	
	2 管理運営計画の適確性						
	【有効性】						
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	2	3	
	(2) 利用者の満足度	10	2	3	3	6	
	【効率性】						
	(3) 指定管理料及び収入	15	2	2	2	2	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	2	3	
	【適正性】						
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	6	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	2	3	
	合 計	100	60	63	46	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）						
株式会社株組	1 指定管理者としての適性						
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	3	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	3	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	4	3	4	
	2 管理運営計画の適確性						
	【有効性】						
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	2	3	3	3	
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	6	
	【効率性】						
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	2	3	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	3	
	【適正性】						
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	3	4	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	3	3	
	合 計	100	58	72	57	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）						

旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体	1 指定管理者としての適性						
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	5	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	5	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性						
	【有効性】						
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	3	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	2	3	6
	【効率性】						
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	2	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	6
	【適正性】						
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	4	4	4	8
	合 計	100	67	68	60	—	66
	地元団体に対する優遇措置（5点）						
							71

※井上構成員、和田構成員は所用により欠席

（2）検討会における主な意見

（ア）株式会社佳音について

- ・利用拡大を図る提案が練られている。
- ・「やりたいこと」と「やれること」の境があいまいで、提案内容を旧百三十銀行ギャラリーで実施可能か否かという点に不安がある。
- ・文化財としての施設運営や保存という点について理解が十分でない。

（イ）株式会社柾組について

- ・施設の保存を中心とした内容の提案であり、「利用回数の増加」に向けた自主事業等の提案が弱かった。

（ウ）旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体について

- ・人的基盤や企業などとの人的ネットワークが安定している。
- ・文化財という点を堅苦しくとらえているため、若年層を取り組める企画事業が欲しい。
- ・「優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大、新たな芸術文化の創造及び市民文化の向上に資すること」という目的に対して、人的基盤・人的ネットワークを活用し、地域活性化に取り組むことで対応してもらいたい。

（3）検討会における検討結果

- ・指定管理者としては、総合得点が最も高く、また、「指定管理者としての適性」（施設の管理運営に対する理念・基本方針、安定的な人的基盤や財政基盤、

実績や経験など）並びに「管理運営計画の的確性のうち【適正性】（管理運営体制、平等利用、安全対策、危機管理体制など）」の2つの項目で評価が高かった旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体が、指定管理者として相応しいと判断する。ただし、期待する点として、文化的な自主事業、特に若年者を対象としたものについての検討があると一層良いとする所見を付する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

（1）選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

（2）市における主な選定理由

- ・安定的な管理運営を行って行く人的基盤、財政基盤を有しており、複数の市施設について長年（5年～10年以上）の指定管理実績を有していることから、円滑な管理運営が期待できる。
- ・施設の利用者の増加対策として提案された自主事業をはじめ、提案内容の実現性が高い。
- ・構成団体それぞれの人的基盤の強みを活用した管理運営体制が提案されている点が評価できる。

8 提案額

平成31年度：6,232千円

平成32年度：6,070千円

平成33年度：6,070千円

平成34年度：6,232千円

平成35年度：6,070千円

余白

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社椎組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体												
1 指定管理者としての適性															
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	<p>【理念】 「芸術が生まれる街八幡」 文化財を保全していくと共に、多くの方に様々な用途で利用してもらえる場所として活用。 ここから新たな芸術、文化を生みだし発信していくよう管理運営に努めていく。 佳い音楽、佳い芸術を通して、そこにいるすべての人々が高い芸術性を持った芸術都市へと成長するように活動して参る。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPやSNSによる知名度の向上 ・多種多様なイベント開催 ・利用者の増加 ・周辺地域との交流による街全体の活性化 ・文化財の保全 	<p>【理念】 本市有形文化財の建築物の一つである「旧百三十銀行ギャラリー」を最適な保存管理に努め、貴重な文化遺産を活用し、市民の芸術文化の発信拠点となるよう管理運営に努める。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の芸術文化施設として、市民の交流の場として多くの人が集い、身近に芸術文化を享受できるよう利用者本位の施設運営に努める。 ・市の使用基準を遵守し、利用者に最高のサービスができるよう創意工夫し、高い評価を得られることを目指す。 ・有形文化財の建築物である当館の保存管理に努め、後世に残すべき施設の一つであることを市民に周知する。 	<p>【理念】 「北九州市文化振興計画(改訂版)」及び「旧百三十銀行ギャラリーの管理に関する基本的な考え方」に基づき、地域住民・施設利用者の声を反映し、公正かつ適性で効率的な管理運営をおこなうと共に、文化財である当施設の保存・継承に万全を尽くす。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州活性化協議会(以下「協議会」)の強みである「産・学・地域との連携力」「組織環境」、北九州市の文化財を守る会(以下「守る会」)の強みである「本市の歴史的背景」や「文化財にかかる知見、資料、人材等を保有する」という点を活かした管理運営を図る。 ・職員と地域のまちづくり団体役員からなる「管理運営委員会」を設置。 												
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<p>(1)人的基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当者スタッフ全員がイベントプロデュース、アーティスト管理・フォローに長けた人材。 ・指定管理者に選定されれば、新たな人材雇用の準備あり。 <p>(2)財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1月に法人設立 ・毎期2,000万円の収入あり。 ・直近2期の当期純利益は1,300千円～1,700千円で、経営は安定している。 ・平成30年1月から全国から問合せのある新規事業(障がい者・高齢者を対象としてギター教室や本の出版)を開始。 	<p>(1)人的基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社業種は上下水道敷設、修理・空調工事等であり、官公庁や企業の緊急業者指定を受けている。従業員数は正社員40名で、臨時職員等含めると常時60～70名が従事。 <p>(2)財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年から平成29年3月決算まで、50年にわたって経常利益3千万～8千万円の黒字を計上しており、財政基盤は磐石である。 	<p>(1)人的基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業体は「(公財)北九州活性化協議会」と「北九州市の文化財を守る会」から成る。 ・「協議会」は、本市の産業・経済界主要企業の出資により設立され、産学官の多様な人的ネットワークを保有し、かつ10年以上の指定管理実績を持つ。 ・「守る会」は、「北九州市文化財審議委員」経験者などの人材があり、指定文化財の意義を熟知。また、指定管理実務経験者・施設維持管理業務経験者も在籍。 <p>(2)財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末の正味財産は、「協議会」「守る会」併せて253百万円で、財政的に安定。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>協議会</td> <td>守る会</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td>252百万円</td> <td>1百万円</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>事業規模</td> <td>224百万円</td> <td>2百万円</td> <td>226百万円</td> </tr> </table>		協議会	守る会	合 計	正味財産	252百万円	1百万円	253百万円	事業規模	224百万円	2百万円	226百万円
	協議会	守る会	合 計												
正味財産	252百万円	1百万円	253百万円												
事業規模	224百万円	2百万円	226百万円												
(3) 実績や経験など	<p>ア 類似業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理実績なし。ただし、福岡市文化財のある寺院本堂での演奏を毎年依頼されている。 ・自主イベント50回以上、依頼を受けたイベントを50以上実施。 ・実績: 大ダンスコンテスト、歌声電車、絵本こんさーと、星月夜の演奏会、歌声モノレール、熊本地震チャリティコンサート、GAIA QUATRO 2016 JAPAN TOUR、10人のミュージシャンによるディナーショー <p>イ 専門的知識・資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者、福祉住環境コーディネーター(障がい者団体のイベント配慮可能)が在籍 	<p>ア 類似業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度以降、「旧百三十銀行ギャラリー」の指定管理運営業務を受託 <p>イ 専門的知識・資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な有資格者が多数在籍しており、施設管理に支障はきたさない。 ・保有する資格: 防火管理者、消防設備士、二級建築士、特殊建築物調査資格者、建築設備士、電気主任技術者、電検三種、第一種電気工事士、第二種電気工事士、一種衛星管理者 	<p>ア 類似業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会は、「イノベーションギャラリー」の指定管理業務を10年以上担当。 ・守る会は、「北九州市門司麦酒煉瓦館」館長(5年以上)、「イノベーションギャラリー」事務局長(5年以上)、「北九州市立八幡図書館」館長(10年以上)の指定管理施設管理経験者が在籍。 <p>イ 専門的知識・資格</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)管理運営に関する知識・資格の保有者数 防火管理者(5名)、安全管理者(3名)、学芸員(5名) (2)専門的知識・資格等 ・「協議会」は、イノベーションギャラリーの指定管理運営業務実施実績あり。 ・「守る会」は、学芸員資格保持者や日本イコモス国内委員会会員等在籍。 <p>ウ 共同事業体により管理運営を行う場合の役割・責任分担</p> <ul style="list-style-type: none"> 「協議会」は、事業体の代表として指定管理業務の全体管理を行う。 「守る会」は、施設管理・運営及び企画運営面で、主たる役割・責任を果たす。 												

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社桃組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体																																																																																				
2 管理運営計画の適確性																																																																																							
【有効性】に関する取組み																																																																																							
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>ア 管理運営方針(事業計画)</p> <p>・目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主イベント数</td><td>14件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td></tr> <tr> <td>自主イベント稼働日数</td><td>19日</td><td>20日</td><td>15日</td><td>16日</td><td>17日</td></tr> <tr> <td>自主イベント入場者数</td><td>1,380</td><td>1,440</td><td>1,100</td><td>1,260</td><td>1,300</td></tr> <tr> <td>貸館利用数</td><td>30</td><td>40</td><td>50</td><td>55</td><td>60</td></tr> <tr> <td>貸館稼働日数</td><td>130</td><td>150</td><td>170</td><td>180</td><td>200</td></tr> <tr> <td>総利用件数</td><td>44</td><td>52</td><td>62</td><td>71</td><td>72</td></tr> <tr> <td>総利用日数</td><td>149</td><td>170</td><td>185</td><td>196</td><td>217</td></tr> <tr> <td>稼働率</td><td>41%</td><td>46%</td><td>51%</td><td>54%</td><td>59%</td></tr> </tbody> </table> <p>※毎年度2%増を見込む。</p> <p>・施設の設置目的のためのフロー</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知:ホームページやSNS、チラシなど宣伝媒体活用 ②認知、利用:自主イベントの開催と宣传 ③利用:貸館としての施設利用数の向上 ④利用・再認知:周辺地域のまちぐるみイベント参加 ⑤再認知:文化財としての認知の広がり、継承への土台作り <p>ウ 利用者増・利便性向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣伝面の強化(SEO対策によるホームページ改善、SNS利用と紙媒体併用) ・交通利便性の強化(タクシー会社との協力による無料バス運行) ・施設設備面の強化(展示用パネル等の無料貸出によるイベント開催のコスト減) ・利用用途の提案(ピアノ教室発表会、撮影スタジオ等の提案) <p>オ 設置目的に応じた営業・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ講師コミュニティなどの潜在的利用者コミュニティへの働きかけ ・健康マイレージ事業登録し、「音楽×健康」をテーマにしたイベントの開発・実施 ・映画、ドラマ誘致のため、北九州フィルムコミッションとの連携や北九州市出身の映画監督への直接的な働きかけ 		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	自主イベント数	14件	12件	12件	12件	12件	自主イベント稼働日数	19日	20日	15日	16日	17日	自主イベント入場者数	1,380	1,440	1,100	1,260	1,300	貸館利用数	30	40	50	55	60	貸館稼働日数	130	150	170	180	200	総利用件数	44	52	62	71	72	総利用日数	149	170	185	196	217	稼働率	41%	46%	51%	54%	59%	<p>ア 管理運営方針(事業計画)</p> <p>目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数(人)</td><td>6,250</td><td>6,400</td><td>6,550</td><td>6,700</td><td>6,850</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 利用者増・利便性向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送、FAX、電子メールでの利用申込受付 ・利用者への当社所有備品の無料貸出 ・案内リーフレットの見直し ・駐車場不足の場合、徒歩1分の当社駐車場4台分をあてる。 ・本社ビルにも旧百三十銀行ギャラリーの「貸し展示場」「貸しホール」の看板設置 <p>オ 設置目的に応じた営業・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上のため、ホームページ活用とマスメディア広報活動を強化 ・文化団体への利用呼びかけ ・当館ボランティア団体の「旧百三十銀行ギャラリー友の会」「鶴亀塾」の2団体と連携 ・過去の利用者への空き情報連絡による利用呼びかけ ・本市の有形文化財であり、明治・大正期の偉大な建築課である辰野金吾氏が設計した建物であることの広報活動に努める。 	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	入場者数(人)	6,250	6,400	6,550	6,700	6,850	<p>ア 管理運営方針(事業計画)</p> <p>(1)目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td><td>40件</td><td>45件</td><td>45件</td><td>50件</td><td>50件</td></tr> <tr> <td>稼働率(%)</td><td>35%</td><td>38%</td><td>38%</td><td>40%</td><td>40%</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)稼働率向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの質の向上(利用促進ツール、ホームページ) ・協議会と守る会のネットワーク活用 ・新規利用者増加のための企画誘致(文化サークル等の団体利用の促進、関連団体やイノベーションギャラリーとの連携事業開発、守る会の自主事業開催) <p>(3)入場者増加対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守る会の関係組織のホームページへのリンク等、WEBを活用した多面的集客・広報 ・協議会及び守る会の機関紙等への掲載による集客 <p>イ 政策支援を図るための取組み</p> <p>上記各種事業企画は、北九州市の関連施策(「北九州市振興計画」など)を踏まえて実施</p> <p>ウ 利用者増・利便性向上の取組み</p> <p>《基本の方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体による貸室利用促進を図ると共に、貸室の無い時期は写真パネル展や、市民の学びの場としての機能創設を意図した事業を実施。 ・自主事業の実施による入場者の増加対策(①旧百三十銀行ギャラリー設計者「辰野金吾」を学ぶ特別市民講座、②北九州の歴史・文化を知る市民講座(市民全般、小学生対象)、③パネル展や当施設を中心とした長崎街道などの「まち歩き」開催) ・協議会実施事業と連携(①「1000人の夢寄金」助成対象団体による施設利用、②イノベーションギャラリー事業と連携させた写真パネルアーカイブ展の企画・開催) ・会員俱乐部の創設検討 <p>オ 設置目的に応じた営業・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連機関や大学等と積極的にネットワークを構築し、施設の特性を効果的に普及できる営業・広報活動を展開。 ・利用状況のホームページ掲載など、情報化へ対応した営業・集客システム構築 ・民間の文化教室や市民センター等のサークル、文化団体を対象にした営業活動 ・報道機関への催事情報のリリース、ニュース放映等のパブリシティ拡大 ・SNSの活用促進 	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	利用件数	40件	45件	45件	50件	50件	稼働率(%)	35%	38%	38%	40%	40%
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																		
自主イベント数	14件	12件	12件	12件	12件																																																																																		
自主イベント稼働日数	19日	20日	15日	16日	17日																																																																																		
自主イベント入場者数	1,380	1,440	1,100	1,260	1,300																																																																																		
貸館利用数	30	40	50	55	60																																																																																		
貸館稼働日数	130	150	170	180	200																																																																																		
総利用件数	44	52	62	71	72																																																																																		
総利用日数	149	170	185	196	217																																																																																		
稼働率	41%	46%	51%	54%	59%																																																																																		
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																		
入場者数(人)	6,250	6,400	6,550	6,700	6,850																																																																																		
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																																		
利用件数	40件	45件	45件	50件	50件																																																																																		
稼働率(%)	35%	38%	38%	40%	40%																																																																																		

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社桃組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体																																																
(2) 利用者の満足度	<p>ア 利用者満足を得るための取組み</p> <p>アンケート実施のほか、利用者向けフォロー資料の作成や、駐車場不足の場合に他の駐車スペース案内を実施、音響設備の貸出による3号線騒音対策を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【目標】</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者アンケート満足度</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>(接客対応)</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 利用者意見の把握・反映の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館の利用者及び自主公演のお客様、出演アーティストへのアンケート実施 ・アンケートの回答方法について、紙のほかグーグルフォームなどを利用し費用抑制 ・アンケート回答で満足度の低い点を重点的に取り上げ、改善の検討を実施 <p>ウ 苦情対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応についてマニュアルを作成し、報告・会議を実施。 <p>エ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内図面のホームページ等での公開・配信 ・貸館利用イベントの宣伝バックアップ(施設ホームページやSNSでの宣伝) ・貸館イベントのチケット販売窓口の代行 <p>オ その他サービスの質の維持・向上の具体的提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修による接遇の向上を図る ・障がい者や高齢者向けに八幡駅からの無料マイクロバス手配体制を構築 	【目標】	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	利用者アンケート満足度	100%	100%	100%	100%	100%	(接客対応)	100%	100%	100%	100%	100%	<p>ア 利用者満足を得るための取組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【目標】</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者アンケート満足度</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <p>※アンケート回収率100%及び総合評価「満足」達成目標100%を目指す</p> <p>イ 利用者意見の把握・反映の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者にアンケート配布。利用申込時や開催時も利用者とコミュニケーションを取り、利用者が意見を出しやすい雰囲気づくりに努める。 ・施設利用申込時にチェックリストの用紙を活用し、展示会の詳細・要望・意見の把握に努める。 <p>ウ 苦情対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その場で解決できるものは、迅速に対応する ・解決に時間要するものは、申出者に十分説明し、理解を得るよう努める。 <p>エ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況のホームページ掲載 ・過去の利用者への空き状況のお知らせ ・掲示板及び入口窓ガラスでの開催内容揭示 ・各ギャラリー、公共施設、各種学校への案内書送付 ・ボランティア団体の協力による広報活動 ・「旧百三十銀行ギャラリー友の会」会員にイベント案内状送付 	【目標】	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	利用者アンケート満足度	100%	100%	100%	100%	100%	<p>ア 利用者満足を得るための取組み</p> <p>利用者アンケートのほか、主催者の了解を得て「入館者アンケート」も実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【目標】</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者アンケート満足度</td><td>80%</td><td>85%</td><td>87%</td><td>89%</td><td>91%</td></tr> <tr> <td>(接客及び貸出対応)</td><td>90%</td><td>92%</td><td>92%</td><td>94%</td><td>95%</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 利用者意見の把握・反映の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての利用者に切手貼付の返信用封筒を提供する等で必ずアンケート回収。 ・四半期ごとに「アンケート結果報告及び検討会」実施 <p>ウ 苦情対策</p> <p>職員による基本方針の共有、クレーム対応後の判断基準・判断内容・交渉過程に関する整理・検証後、関係者で内容を共有し、同様の事例の発生防止に努める。重大なクレームについては委員会で検証し、市へ報告。</p> <p>エ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況のホームページ掲載、市広報ソース活用、チラシ配布、新聞イベント欄利用等 ・ホームページの定期的点検、更新 ・電話や訪問による問合せへの対応 <p>オ その他サービスの質の維持・向上の具体的提案</p> <p>接客マニュアル作成、職員研修の実施(全職員による事例発表、接遇研修など)</p>	【目標】	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	利用者アンケート満足度	80%	85%	87%	89%	91%	(接客及び貸出対応)	90%	92%	92%	94%	95%
【目標】	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																														
利用者アンケート満足度	100%	100%	100%	100%	100%																																														
(接客対応)	100%	100%	100%	100%	100%																																														
【目標】	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																														
利用者アンケート満足度	100%	100%	100%	100%	100%																																														
【目標】	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																														
利用者アンケート満足度	80%	85%	87%	89%	91%																																														
(接客及び貸出対応)	90%	92%	92%	94%	95%																																														

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社桃組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体																																																																								
【効率性】に関する取組み																																																																											
(3) 指定管理料及び収入	<p>ア 指定管理業務に係る費用について イベント及び積極的な広報活動の実施により使用料増を図る。</p> <p>イ 収入確保について ・高いクオリティの自主事業開催による市内外・県外からの来場者を集める。 ・ホームページやSNSを利用した広報戦略・営業活動で収入増を図る。 ・民間による助成事業、企業等からの協賛金などを活用し財源向上を図る。 ・安定したチケット収入を図るため、メールマガジン発行、大ホール公演のためのプロモーション利用など、定期的利用者、当施設のファンを開拓。</p>	<p>ア 指定管理業務に係る費用について 人件費、光熱水費、通信費、事務用機器リース料、広報宣伝費など</p> <p>イ 収入確保について 自販機を昨年度撤去したが、取扱基準変更があったので再設置を検討する</p>	<p>ア 指定管理業務に係る費用について ・開館時間を、現在の「10時～18時」から、冬季は「10時～17時」とし、人件費削減。 ・閉館期間を、現在の「年末年始」に加え、「月曜日(その日が休日に当たるときはその翌日)」を加える。※今後連携をとろうとしているイノベーションギャラリー等は月曜休館のため。 ・点検の適切な実施による破損の未然防止等による施設の長寿命化。 ・施設職員で対応可能な業務を再委託業務から除外。 ・指定管理施設経験者で構成する「経費削減会議」を立ち上げ、削減方法の提案等を実施。適宜委員会に結果報告を行う。</p> <p>イ 収入確保について ・協議会、守る会双方の人的ネットワークを活用した営業活動による収入確保 ・利用者誘致にあたり、対象を分野別・利用形態等に分類、分析して営業活動実施 ・会員俱乐部(仮称)の創設による定着促進とリピート率向上を図る</p>																																																																								
【数値目標】 (単位:千円)																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td><td>6,184</td><td>5,884</td><td>5,871</td><td>5,965</td><td>5,844</td></tr> <tr> <td>使用料収入</td><td>221</td><td>222</td><td>199</td><td>244</td><td>201</td></tr> <tr> <td>指定管理料</td><td>5,963</td><td>5,662</td><td>5,672</td><td>5,721</td><td>5,643</td></tr> </tbody> </table>	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	管理運営費	6,184	5,884	5,871	5,965	5,844	使用料収入	221	222	199	244	201	指定管理料	5,963	5,662	5,672	5,721	5,643	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td><td>6,235</td><td>6,073</td><td>6,073</td><td>6,235</td><td>6,073</td></tr> <tr> <td>使用料収入</td><td>500</td><td>550</td><td>600</td><td>650</td><td>700</td></tr> <tr> <td>指定管理料</td><td>6,235</td><td>6,073</td><td>6,073</td><td>6,235</td><td>6,073</td></tr> </tbody> </table>	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	管理運営費	6,235	6,073	6,073	6,235	6,073	使用料収入	500	550	600	650	700	指定管理料	6,235	6,073	6,073	6,235	6,073	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>31年度</th><th>32年度</th><th>33年度</th><th>34年度</th><th>35年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td><td>6,232</td><td>6,070</td><td>6,070</td><td>6,232</td><td>6,070</td></tr> <tr> <td>使用料収入</td><td>500</td><td>550</td><td>600</td><td>650</td><td>700</td></tr> <tr> <td>指定管理料</td><td>6,232</td><td>6,070</td><td>6,070</td><td>6,232</td><td>6,070</td></tr> </tbody> </table>	項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	管理運営費	6,232	6,070	6,070	6,232	6,070	使用料収入	500	550	600	650	700	指定管理料	6,232	6,070	6,070	6,232	6,070
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																						
管理運営費	6,184	5,884	5,871	5,965	5,844																																																																						
使用料収入	221	222	199	244	201																																																																						
指定管理料	5,963	5,662	5,672	5,721	5,643																																																																						
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																						
管理運営費	6,235	6,073	6,073	6,235	6,073																																																																						
使用料収入	500	550	600	650	700																																																																						
指定管理料	6,235	6,073	6,073	6,235	6,073																																																																						
項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																																																																						
管理運営費	6,232	6,070	6,070	6,232	6,070																																																																						
使用料収入	500	550	600	650	700																																																																						
指定管理料	6,232	6,070	6,070	6,232	6,070																																																																						
※管理運営費は、指定管理料の上限額 ※基準値の平成31年度は、平成29年度実績(463千円)を参考にした。 ※毎年度、使用料収入50千円増を目標とする。																																																																											
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性																																																																											
	<p>ア 収支計画の内容及び積算根拠 ・水道・光熱費に関しては、過去の金額を参考に算出。 ・自主事業に関しては、当社開催イベントを参考に収容人数等を考慮し算出。 ・貸館に関しては、ピアノ発表会など新たな利用方法の構築で2年目以降から利用者による収入増を図り、併せて経費削減を実施。</p> <p>イ 適切な再委託について 市内企業であること、施行内容が適切であることを判断し、再委託する。</p>	<p>ア 収支計画の内容及び積算根拠 ・市が提示する金額の範囲内で、支出経費を精査する。 ・支出については、以下のとおり。 　人件費…社内で適正な人員配置を行い、経費削減する 　光熱水費…平成26～29年度実績の平均値から、毎年度1%削減する 　維持管理費…可能なものは、外注せず自社で行う。再委託は最低価格で契約。</p> <p>イ 適切な再委託について 消防設備点検、夜間機械警備、定期清掃、防犯カメラ設置、複写機リース等を再委託。相見積をとり、内容を精査して最低価格で契約する。</p>	<p>ア 収支計画の内容及び積算根拠 ・貸館業務のほか、企画・開発のできる人材を配置。 ・自主事業の企画の際は、市の謝礼・旅費規程を上限として算定。 ・施設維持費や管理運営費は徹底した経費節減を見込み、これまでの実績ベースを勘案して積算。</p> <p>イ 適切な再委託について 自らができることは自らが行う精神のもと、以下の業務については再委託する。 ・消防設備定期点検業務　・機械警備業務　・清掃業務 ・特定建築物外観検査業務</p>																																																																								

「旧百三十銀行ギャラリー」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	株式会社佳音	株式会社桃組	旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体
【適正性】に関する取組み			
(5) 管理運営体制など	<p>ア 管理責任者、管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルとチェックリストを作成し、月に1度会議を開催 ・閉館時は監視カメラを設置し、問題発生時すぐかけつける体制を構築 <p>イ 管理運営にあたる人員配置</p> <p>館長1名、副館長1名、スタッフ3名</p> <p>ウ 管理運営にあたる人員の資格・経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館経験は無いが、イベント施行におけるスペシャリストを揃えている。 ・防火管理資格者1名在籍 <p>エ 職員の資質・能力向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市防災ガイドブック」を定期的に学習し、外部から専門家を呼んだ講習実施 ・貸出機材に関する専門知識向上のための講習会実施 ・利用者対応マニュアルを作成 <p>オ 地域住民や関係団体との連携・協働</p> <p>周辺住民、八幡駅周辺のまちづくり団体である「けやきプロジェクト」と連携する。</p>	<p>ア・イ 管理責任者、管理体制及び人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者:1名 ・実務担当責任者:1名 ・営繕・広報担当者:1名 ・安全衛生環境担当者:1名(実務担当責任者と兼務) ・ギャラリー常勤担当者:1名 ・ギャラリー担当者:2名 <p>ウ 管理運営にあたる人員の資格・経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者:二級建築士、建築設備士、特殊建築物調査資格者 ・実務担当責任者(安全衛生環境担当者を兼務):一種衛生管理者 ・営繕・広報担当者:不動産建物管理(32年) ・ギャラリー常勤担当者:デパート勤務時、美術関係を担当(30年) ・ギャラリー担当者:清掃業務(3年) <p>エ 職員の資質・能力向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧百三十銀行ギャラリーと同等の施設や他展示場を見学させ、運営・展示方法・サービスのあり方を学ばせる。 ・社会研修参加 ・関係者全員での会議の場を定期的に開催し、共通認識をもつ <p>オ 地域住民や関係団体との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設として町内会に加入し、地域の一員として町内活動に参加 ・当館ボランティア2団体と共同した広報活動及び事業活動推進 ・市社会教育関係団体に、利用について働きかけ ・古河鉱業若松ビルと連携し、利用者の掘り起こし 	<p>ア 管理責任者、管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長には、官庁等の管理職経験のほか施設管理部門経験のある人材を選任 ・事業の集客及び誘致には、選任スタッフのほか、事業体の保有環境を活用 <p>イ 管理運営にあたる人員配置</p> <p>館長・副館長等が、常時1名配置する勤務表を作成。</p> <p>ウ 管理運営にあたる人員の資格・経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資格:防火管理者(1名)、安全管理者(1名) ・館長:官庁等の管理職及び施設管理責任者の経験者、副館長:官庁等の管理職及び文化財保存、活用に関する専門知識を持つ人材、職員:庶務等経験者 <p>エ 職員の資質・能力向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者の役割」「館のコンセプト」「事業の企画・運営のあり方」「緊急時の対応」などの運営方法をまとめた「サービス運営マニュアル」作成 ・自主事業について、都度、PDCAサイクル視点で改善点を次回事業に反映 ・館長・副館長は、最新の情報に触れる機会を持つ。 <p>オ 地域住民や関係団体との連携・協働</p> <p>当施設は、東田地区文化施設郡と八幡駅前「さわらびガーデンモール八幡」地区との中間位置にあり、長崎街道にも面しているため、両地区的関係施設等と連携を図る。また、両地区的施設・団体等で構成する「八幡東田まちづくり連絡会」主催の地域活動にも積極的に参加する。</p>
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>ア 利用者の個人情報保護のための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報に関する自主的ルールと体制、規則を整備。 個人情報取得にあたり、目的を明示し、本人同意を必ず得る。 個人情報保護のため、金庫に保管するなど安全対策に努める。 <p>イ 利用者が平等利用できる配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインを利用申請書、パンフレット、ホームページに適用 ・同日の予約希望者が複数いる場合、先に仮予約をした方を優先する。 <p>ウ 日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生直後は、緊急時の役割分担に応じて対応する。 ・重大事故ではなくとも検証し、スタッフ間で振り返りを行い、事故防止に取り組む。 <p>エ 防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長(安全管理責任者)による定期的な点検実施やスタッフへの安全管理指導実施 ・安全マニュアル作成及び当該マニュアルの重要事項の事務室掲示 ・万が一に備えた役割分担の事前決定 	<p>ア 利用者の個人情報保護のための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市個人情報保護条例を遵守し、職員の認識を徹底する ・利用者の申込書類の保管に注意し、関係書類は絶対に職場から持ち出さない ・保管期限が過ぎた書類は、焼却処分する。 <p>イ 利用者が平等利用できる配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市芸術文化施設条例及び施行規則を遵守し、利用者すべてに平等に対応 ・利用者申込の際、使用申請期間を遵守し、申込先着順を優先する ・申込者全員に対し、懇切丁寧に説明し、平等に対応する。 ・展示会開催中においても、利用者とコミュニケーションをとって、必要なら助言する。 <p>ウ 日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員に対し、事故防止の安全教育・消防避難訓練・地震避難訓練実施 ・危機管理マニュアルに沿って対応。万一、災害が発生した場合、人命救護を優先し、速やかに緊急連絡先に通報する。 <p>エ 防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルに基づき対応し、非常時緊急連絡先網を揭示 ・消防・地震・防犯対策訓練を年1回実施。安全衛生会議を年1回開催。 	<p>ア 利用者の個人情報保護のための対策</p> <p>個人情報を取り扱う管理責任者を配置。個人情報の管理は施錠可能なキャビネットに保管し、鍵の管理は管理責任者のみが行う。パソコン内の個人データについてはパスワードによるセキュリティ管理を行うとともに、取扱は館長のみとする。併せて個人情報の取扱に関する職員研修を実施する。</p> <p>イ 利用者が平等利用できる配慮</p> <p>施設・設備の貸し出しにあたっては、利用の平等性を重んじ、利用者の公平な選定、利用者の立場に立ったサービスを実施する。</p> <p>ウ 日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を利用者の避難場所として設定し、地震等発生時は利用者を誘導。 ・傷害保険への加入 <p>エ 防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制</p> <p>災害発生を想定した「危機管理マニュアル」を作成し、迅速・的確な対応を行う。</p>

余白

北九州市芸術文化施設指定管理者検討会（第3回）会議録 (旧百三十銀行ギャラリー)

- 1 開催日時 平成30年10月16日（火）13：00～16：00
- 2 場 所 大手町練習場 第1会議室
- 3 出 席 者 （検討会構成員）秋山構成員、井端構成員、松木構成員
(事務局)市民文化スポーツ局文化部文化企画課長、
施設係長、担当職員
- 4 会議内容
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 応募団体（株式会社佳音）から提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 指定管理により、これまで実施している事業に影響はないのか。
 - (応募団体) 当社に所属する7人の職員全員が、高い専門スキルを持っているので、指定管理を担ったとしても、従来業務を継続できる。
 - (構成員) 指定管理やそれに類する経験はあるか。
 - (応募団体) これまでに指定管理や、それに類する実績・経験は無い。他業種のエキスパートに協力してもらうことで対応していく予定。
 - (構成員) 利用者の声を集める方策や、集めた声をどのように施設運営に反映させるのか、具体的に説明してほしい。
 - (応募団体) これまでのアンケート項目の内容をブラッシュアップする。
また、イベント中の利用者とのやりとりで得た会話の内容をすべて職員間で共有・改善し、利用者満足度を高めたい。
音響を専門とする職員が当社に所属しており、職業柄、イベントの全体を見渡すことに長けており、「かゆいところに手が届くように対応するには、どうすればよいか」ということを常に考えている。細かいところまで見逃さずに見ていきたい。
 - (構成員) 提案書17ページに「アンケートは紙資料だけでなくグーグルフォームなどw e b上で回答できるようにする」とあるが、この内容を具体的に説明してほしい。
 - (応募団体) w e b利用が苦手な方には従来どおり紙資料による対応を行い、希望者にはw e bで対応することで、紙使用を削減する。
 - (構成員) 利用者アンケートを全件回収するための具体的な方策を説明してほしい。
 - (応募団体) イベント終わりに打ち合わせする時間を設けていただき、その際に

回収をしたい。また、未回答の方には後日連絡して、アンケート回答をお願いする。

(構成員) 旧百三十銀行ギャラリーは市指定文化財として保存するという目的もある。貴社のこれまでの事業は音楽イベントが中心のようだが、旧百三十銀行ギャラリーの施設について、座席数、広さなど、音楽演奏会の会場としての機能を有すると考えるか。

(応募団体) これまでに旧百三十銀行ギャラリーを借りて、絵本のイベントや音楽イベントを実施した経験がある。その経験を踏まえると、客席は70席程度しか並べられない一方で、演奏者と客席が近いので、臨場感が客にダイレクトに伝わり、大ホールでは得られない身近さがある。この点が旧百三十銀行ギャラリーの強みである。また、当社は音響機材を豊富に所有しているので、希望者にはそうした機材を貸し出すことで、隣接道路の騒音対策など、施設機能の補完が十分可能と考える。

(構成員) 旧百三十銀行ギャラリーは、立地条件がかなり厳しく、催しを行う場合、施設附属の駐車場台数が限られている点なども含め、どう対応するのか。

(応募団体) 駐車場は、施設裏側に駐車場（15台程度）があるが、加えて、近隣にある神社の駐車場を借りる予定。

(構成員) 音楽以外のイベントは考えているか。

(応募団体) 書道展や絵画展を考えている。その他、夏休み期間中は、小中学校生向けの夏休み自由研究に生かせるワークショップ開催などを考えている。

(構成員) 旧百三十銀行ギャラリーに常駐者を置く予定か。

(応募団体) 常駐者を置く予定。

○ 応募団体（株式会社樋組）から提案概要に関してヒアリング

(構成員) 新たな取り組みの提案はあるか。

(応募団体) 新たな取組みという意味での特別なメニューは考えてない。

今現在取り組んでいることを着実に継続することが、評価され、サービスにつながり、広く利用していただくことになると考えている。

(構成員) 収入について伺う。

入場者数は基準年である平成31年度から毎年2%増としているが、それに対して、使用料収入が毎年5万円上昇するとしている。この使用料収入増加は、確実な見込める内容か。

(応募団体) 使用料には、利用目的及び入場料の徴収の有無等により、A（3,000円）・B（6,000円）・C（9,000円）と3つの料金区分があり、件数が増えても、最も高い料金区分での利用件数だけが増加するとは考えていない。そこで、目標として毎年5万円の使用料金の増加を掲げている。

なお、テレビで当施設を見て、わざわざ遠方から2ヶ月に1回の頻度で利用している方がいる。このように、マスコミとタイアップして今後の収入増につなげることも大事だと考える。

(構成員) 旧百三十銀行ギャラリーは市指定文化財であるということで、施設

の保存を大事にするととの提案だが、もっと多くの催しがあるとよいと思うし、もっと有効活用してほしいと思う。そのことを踏まえ、現在の当該施設の利用はどういった内容のものが中心なのか教えてほしい。

(応募団体) 絵画展や書道展、音楽イベントが主軸。古布の手作り小物展示イベントなどもある。

なお、利用件数は年間30～40件。年間130日程度稼働しており、開館日数に対して30%程度の稼働率である。

(構成員) 市内の小中学校の書道部等への利用呼びかけも積極的に行ってほしい。

(応募団体) 情報発信は大切だと考え、これまでにも過去の利用者や、市内小中学校に利用の呼びかけを実施している。

実際に、ある学校の美術部の利用実績がある。また、その美術部のOBによる利用実績もある。

ただし、作品の数の関係上、個展を毎年続けるのは難しいという利用者が多い。

(構成員) 項目「2 管理運営計画の適確性」の「有効性」のうち、「(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み」として、貴社保有の備品の無料貸出を提案している。現在も実施しているとのことだが、これまでの貸出実績や内容を教えてほしい。

(応募団体) 椅子や籬壇の貸出が多い。なお、ホールに置いてあるピアノも当社保有物で、「ピアノを持ってこなくてよい」ということで、この施設の利用を決めた利用者もいる。

(構成員) 現在実働しているボランティア団体として「旧百三十銀行ギャラリー友の会」を紹介いただいている。友の会の会員は、現在何人か。

(応募団体) 130名程度。なおこの中には個人だけでなく、法人会員も在籍。会員によるカラオケ大会が旧百三十銀行ギャラリーで開催されるなど、利用につながっている。

(構成員) 利用者の増加対策を具体的に教えてほしい。

(応募団体) 旧古河鉱業若松ビルと協議し、互いに利用者を紹介し合うなどで協力体制を構築することを考えている。例えば、旧百三十銀行ギャラリーでは飲食ができないので、食事を希望する方に旧古河鉱業若松ビルを紹介する。逆に、旧古河鉱業若松ビルで対応できない方がいれば、利用者を紹介してもらうことなどを考えている。

旧古河鉱業若松ビルも旧百三十銀行ギャラリーも築年数102年であり、後世に残すべき建物と考えており、社長以下、施設の管理に加え、施設のPRにも取り組み、辰野金吾氏の展示会も開催した。

○ 応募団体（旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体）から提案概要に関してヒアリング。

なお、応募団体「旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体」を以下「共同事業体」と表記し、その構成団体は、北九州活性化協議会を以下「協議会」、北九州市の文化財を守る会を以下「守る会」と表記する。

(構成員) 複数構成員による共同事業体にした理由は何か。

(応募団体) 「守る会」は、北九州市の文化財の調査・保存等を目的とした団体であり、旧百三十銀行ギャラリーの指定管理を担う業務に合致すると考えている。

一方、「協議会」は、イノベーションギャラリーの指定管理の経験を有し、特に今年度は近現代の建築遺産について調査・研究した実績がある。

それぞれ単独でも指定管理者となることは可能だが、旧百三十銀行ギャラリーは指定文化財なので、より多くの専門知識を持つ「守る会」と協働することにした。

(構成員) 「効率性に関する取組み」のうち、項目「(3) 指定管理料及び収入」の「イ 収入確保について」という点について伺う。

具体的な取り組みとして「協議会」、「守る会」双方の人的ネットワークを活用した営業活動による収入確保」を提案しているが、この“ネットワーク”について具体的な説明をお願いする。

(応募団体) 「協議会」は市内約1,000社の企業との連携がある。一般企業の多くが、旧百三十銀行ギャラリーが貸館施設であることを知らないので、この点を連携のある企業へ周知する。なお、旧百三十銀行ギャラリーの利用者として、これらの企業内にあるサークルを想定している。

また、「協議会」では「1000人の夢基金」という助成事業を実施しており、この事業を通じて約50団体にこれまで助成してきた。この助成事業は、北九州市の文化芸術に取り組んでいる団体に助成するという内容。助成対象団体の多くは、文化的な展示会や発表会などを行っている。これらの事業の会場として、旧百三十銀行ギャラリーの利用を提案したい。

(構成員) 提案では、文化財の保存をひとつの柱とし、もうひとつの柱として、市民の方の発表の場としての活用等も上げているが、今後、市民の方の発表の場、市民の芸術文化の向上に向けて、具体的にどのような事業・方針を考えているか。

(応募団体) まず、地元の自治会や、まちづくり団体などにも参加していただき、「管理運営委員会」を立ち上げる予定。

八幡駅前の地区の図書館や商業施設、文化団体などが参加する「文化を楽しむ会」を今年5月に立ち上げており、こうした会との連携で、イベントなどで利用してもらうと考えている。

(構成員) 自主事業の提案は無いか。

(応募団体) 貸館がない期間は、写真パネル展のほか、市民講座の実施を考えている。

(事務局) 「効率性に関する取組み」の項目「(3) 指定管理料及び収入」のうち「ア 指定管理業務に係る費用について」で、開館時間を現在の『10時～18時』から、冬季は『10時～17時』とし、人件費を削減すること、また、閉館期間を、現在の「年末年始」に加え、「月曜日（その日が休日に当たるときはその翌日）」を加えると提案しているが、利用者

の利用可能な時間が減るという理解でよろしいか。

(応募団体) 利用者から「夜7時まで使いたい」という要望があれば、その要望に従って夜7時まで開館し、対応する予定である。

(事務局) なお、開館時間の変更や月曜休館の提案については、指定管理者に選定された場合、市と協議する必要がある。協議した結果、開館時間の変更や月曜休館の提案を採用できない場合、現在提案いただいている収支計画の入件費や光熱水費減などに影響することも考えられるが、そうした場合でも上限額の範囲内で対応することについては理解しているか。

(応募団体) 理解している。

(事務局) 自主事業については、「貸館利用が無い際に実施」との説明であったが、自主事業の実施に際しても使用料が発生するということは理解しているか。

(応募団体) 理解している。

○ 構成員は、「株式会社佳音」、「株式会社樅組」、「共同事業体」提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。

その後、構成員全員で意見交換

(構成員) 「株式会社佳音」については、利用拡大を図る提案について、練られた内容だと感じた。

「株式会社樅組」については、施設の保存を中心にしており、利用拡大と言う点が十分でないと思う。

「共同事業体」については、民間出資の公益団体であり、ネットワークも広い。ただし、文化財という点について堅苦しくとらえているところがあるので、若年層を取り込めるような企画事業が欲しい。

以上を踏まえ、提案内容全体を比較した場合、「共同事業体」の提案が全体として最もしっかりした内容と考える。

(構成員) 指定管理制度を導入した目的のひとつは、施設の利用増であると思う。

「株式会社樅組」については、施設の保存を中心に考えている提案であり、「利用回数の増加」という点について、自主事業の提案が弱かった。「株式会社佳音」は文化財である当該施設の管理など、基本的な点について理解が十分でない。また、“やりたいこと”と“やれること”的境があいまいであり、提案内容が実施可能かどうか不安。

実施可能な内容かという点で、「共同事業体」の提案が着実であると考える。

(構成員) 応募のあった3つの団体の提案内容は、それぞれ特徴的であった。

「株式会社佳音」については、細かなイベントの提案によって、個人利用が増える可能性はあるが、「文化財としての施設の保存」について提案が薄い点が気にかかる。

「株式会社樅組」については、これまでの実績はあるが、現在の利用状況から、地域等へのアピールが不足しているように思う。

「共同事業体」については、「業務の基準」中、1ページ目の項目「1 指定管理者の使命」で記載されている「北九州市の芸術文化施設として、『優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大、新たな芸術文化の創造及び市民文化の向上に資する』こと」という目的について、どこまで対応できるのか精査の必要があるが、団体の人的基盤や企業などとの人的ネットワークが安定しており、この強みを活用しながら地域活性化等に取り組めば、十分対応していくと考える。

以上から、「共同事業体」の提案が最も信頼性が高いと考える。

- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

（構成員）当検討会としては、総合得点が最も高く、また、「適性」並びに「適正性」の項目で評価の高かった「共同事業体」が、旧百三十銀行ギャラリーの指定管理者としてふさわしいという検討結果とする。ただし、期待する点として、文化的な自主事業、特に若年者を対象とした取り組みに向けて、具体的な検討があると一層良いとする所見を付する。

（構成員）当検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求ることとする。

- 以上の意見交換を行った後、検討会を終了した。